

第8回久慈市議会定例会議会議録（第4日）

議事日程第4号

平成28年9月27日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

創政・公民クラブ代表 下川原光昭君
新政会代表 澤里 富雄君
社会民主党 豊巻 直子君

第2 台風10号被害に係る状況把握の件（総務委員長報告・質疑）

会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 台風10号被害に係る状況把握の件（総務委員長報告・質疑）

出席議員（24名）

1 番 豊巻 直子君 2 番 岩城 元君
3 番 小倉 利之君 4 番 黒沼 繁樹君
5 番 山田 光君 6 番 上山 昭彦君
7 番 泉川 博明君 8 番 澤里 富雄君
9 番 二子 賢一君 10 番 下川原 光昭君
11 番 桑田 鉄男君 12 番 畑 中 勇吉君
13 番 佐々木 栄幸君 14 番 砂川 利男君
15 番 中平 浩志君 16 番 小野寺 勝也君
17 番 城内 仲悦君 18 番 山口 健一君
19 番 八重櫻 友夫君 20 番 下館 祥二君
21 番 高屋敷 英則君 22 番 宮澤 憲司君
23 番 大沢 俊光君 24 番 濱 欠 明宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

説明のための出席者

市長 遠藤 譲一君 副市長 中居 正剛君
総務部長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部副部長 川合 政伸君 生活福祉部長（兼福祉事務所長） 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長（兼水道事業所長） 滝沢 重幸君

会計管理者 古屋敷重勝君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君
教育委員長 成田 不美君 教育長 加藤 春男君
教育部長 中務 秀雄君 選挙管理委員長 大沢 寿一君
総務課長（併選挙事務局長） 夏井 正悟君 財政課長 久慈 清悦君
政策推進課長 大崎 健司君 教育委員会 教育総務課長 大橋 卓君

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。創政・公明クラブ代表、下川原光昭君。

〔創政・公明クラブ代表下川原光昭君登壇〕

○10番（下川原光昭君） おはようございます。私は、平成28年9月第8回定例会議に当たり、創政・公明クラブを代表して、諸課題15項目について、市長、教育長並びに選挙管理委員会委員長に、通告の順に従い質問いたします。

質問に入る前に、8月30日、台風10号の豪雨災害によりお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災されました多くの方々にお見舞いを申し上げます。

また、今回の質問は水害発生前の8月29日に通告をしておりますことから、水害にかかわる事項については、28日、明日になりますけれども、全員協議会で質問をさせていただきます。

それでは質問に入ります。

質問の第1は、財政調整基金についてであります。現在の当市の財政調整基金の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

第2の質問は、姉妹都市交流についてであります。

現在当市には国内の姉妹都市がないが、今後国内の姉妹都市締結の考え方についてお伺いいたします。

第3の質問は、地方創生推進交付金についてであり

ます。

国では、地方版総合戦略の本格的な推進に向けて地方創生推進交付金を創設しましたが、9月末までに第二次申請を受けつけるとしております。当市の取り組みをお伺いいたします。

第4の質問は、久慈市総合計画についてであります。

市長は「子どもたちに誇れる笑顔日本一のまち久慈」を基本理念に捉えておりますが、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

第5の質問は、市長に対する要望についてであります。

市政懇談会や市長への手紙等において市長がこれまで受けている要望の件数と内容についてお伺いいたします。また、そのうち実際に取り組んだ件数と内容についてもお伺いいたします。

第6の質問は、介護保険見直しについてであります。

介護保険における要介護認定の基準の見直しに伴い、不利益を受けている人がいると聞いておりますが、現状についてお伺いいたします。

第7の質問は、市有林についてであります。

市では市有林の伐採を計画的に進めていると思うわけですが、伐採した木を売払いした歳入について今後の見通しをお尋ねいたします。

第8の質問は、水産振興についてであります。

良質な水産物を全国に発送するために、HACCP等において温度管理等を徹底するための体制づくりや設備投資が重要とされております。当市の取り組み方についてお伺いいたします。

第9の質問は、第2期中心市街地活性化基本計画についてであります。

第2期中心市街地活性化基本計画久慈駅前整備事業の進捗状況についてお伺いいたします。

第10の質問は、外国人観光客誘致についてであります。

岩手県内で外国人観光客が増加していると聞いておりますが、当市の現状と今後の誘客の取り組み方についてお伺いいたします。

第11の質問は、三陸沿岸道路についてであります。

久慈北道路を含めた整備の進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

第12の質問は、市道管理についてであります。

今年度市道の草刈りが行われていない箇所が多く見

受けられますが、草刈りなどの市道管理をどのように行っているのかについてお伺いいたします。

第13の質問は、小中学校の適正配置についてであります。

小中学校の適正配置について市内各地域で懇談会が行われておりますが、出された意見をどのように捉えているのか。また、今後どのように進めていくのかについてお伺いいたします。

第14の質問は、山形小学校改築についてであります。

山形小学校の改築が望まれておるわけですが、その改築に向けた計画についてお伺いいたします。

最後の質問は、選挙管理委員会委員長にお尋ねいたします。

18歳選挙権について、久慈市では、7月の参議院議員通常選挙において18歳、19歳の新有権者の投票率が低かったと聞いておりますが、その要因をどのように捉えているのかお伺いいたします。また、改善策についてもお伺いをいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤讓一君登壇〕

○市長（遠藤讓一君） 創政・公明クラブ代表、下川原光昭議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、財政調整基金についてお答えをいたします。

現在の財政調整基金残高は、9月7日に議決いただきました一般会計補正予算により、10億888万7,000円の見込みでありましたが、昨日、専決処分報告をいたしましたとおり、台風10号の豪雨被害に係る対応のため、3億5,910万8,000円を取崩したところであります。

今後の見通しにつきましては、普通交付税の段階的な減額が見込まれるなど、厳しい財政状況であることに加えて、今回の台風災害の復旧対応のため、今後の予算編成においても基金の繰入れが見込まれるところではあります。財政調整基金は、災害等の緊急の財政出動に備えるなど、年度間の財源の不均衡を調整する重要な基金でありますことから、事業の推進に当たりましては、有利な特定財源の確保を推進するなど、今後とも適正な基金残高の確保に努めてまいります。

次に、姉妹都市交流についてお答えをいたします。

当市におきましては、現在、アメリカ合衆国フランクリン市及びリトアニア共和国クライペダ市と姉妹都

市提携を行っているところであり、国内においては行ってきていないところであります。

姉妹都市提携におきましては、相互の地域の実情・特性や資源・文化等理解することが必要であり、行政はもとより、市民団体等の民間レベルでの交流を積み重ねることが重要であると考えております。

本年6月には、新潟県小千谷市と大規模災害時の応急対策・復旧を円滑に進めるための相互応援協定を締結したところであり、また平成25年6月には東京都小金井市との交流として、久慈市観光物産協会と小金井市商店会連合会及び小金井市商工会が交流協定を締結し、イベント等での交流を継続しているところであります。

また千葉県袖ヶ浦市とは、久慈市・袖ヶ浦市両議会において、平成26年7月に友好交流協定を締結し、両議会を中心とした交流が行われているところであります。

今後におきましても、こうした自治体間交流を積極的に推進するとともに、市民の機運の高まりを見きわめながら、姉妹都市提携について検討を進めてまいります。

次に、地方創生推進交付金についてお答えをいたします。

この地方創生推進交付金の当市の取り組み方についてであります。ことし6月に第一次申請において、ヘルスツーリズム導入による、ヘルスケアビジネスの創出を目的とした久慈版ヘルスツーリズムによる地域ヘルスケアビジネス推進事業と、人材確保・人材育成、地域コミュニティの確立を目的としたあまちゃんのまち未来づくり推進事業を申請し、その交付決定を受けたところであります。

第二次申請につきましては、市内中高生を対象とした、地元企業への理解を深めるキャリア教育事業などを提案しているところであります。

第4の質問は、久慈市総合計画についてお答えをいたします。

具体的な取り組みについてであります。総合計画は、市民の皆様のご意見をいただきながら、市民参画のもとにつくり上げることが重要と考え、まずは市民会議、市政懇談会等において市民ニーズの把握に努め、「子供たちに誇れる笑顔日本一のまち久慈」を基本理念としてことし3月に策定したところであります。

総合計画のうち、戦略的な観点から優先的に取り組む重点戦略においては「いつまでも住み続けたいと思うまちづくり」を基本方針とし、教育旅行・体験型観光の受け入れ態勢強化及び移住・定住・交流人口の拡大に取り組むなどの「くじの魅力発信プロジェクト」をはじめ七つのプロジェクトを推進しております。

また、地域の特性と課題を踏まえ総合的に取り組む基礎戦略においては「共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり」「総合力豊かな人材を育てるまちづくり」「資源を生かす魅力とやりがいのある産業のまちづくり」の3項目を基本方針とし、29項目の主要施策に取り組んでおります。

この重点戦略及び基礎戦略に基づく主要施策を着実に推進することにより、活力と笑顔あふれ次代を担う子供たちに誇れるまちづくりを進めているところであります。

次に、市長に対する要望についてお答えをいたします。

市民の皆様から寄せられましたご意見・ご提言等がありますが、昨年度は市政懇談会で38件、市長への手紙で57件のご意見等をいただいたところであります。

その主な内容であります。道路整備に関するものや子育てに対する取り組み、中心市街地活性化、除雪・排雪などにかかわるご意見等が多く寄せられております。

寄せられましたご意見等につきましては、各部局において、まずは現場を確認するなど速やかな調査・検討を行っており、提言の趣旨に沿って対応済のものは道路の補修や環境衛生に関わることなど12件、実現に向けた取り組みを進めているものは61件、残りの22件につきましては、検討は行っているものの、現実的にはなかなか実現が難しい内容のご意見となっております。

今後とも市民の方々からのご意見等をお聞きしながら、市政運営に生かしてまいります。

次に、介護保険制度における要介護認定の基準の見直しに伴う現状についてお答えをいたします。

平成27年4月から特別養護老人ホームへの新規入所が、原則要介護3以上に限定されたところでありますが、現在入所中の方につきましては、引き続き入所が可能となっております。

さらに、要介護1及び2の方であっても、やむを得

ない事由がある場合には、特例的に入所が認められており、平成28年3月現在、19人が入所しているところでもあります。

また、利用者負担の見直しとして、低所得の施設利用者の食費・居住費を軽減する負担限度額認定の要件に、本年8月から非課税年金を収入として算定することが、追加されたことに伴い、負担がふえた方は、97人であると捉えております。

利用者の負担軽減につきましては、全国市長会などを通じて、国へ要望しているところではありますが、今後におきましても、引き続き国へ働きかけを行ってまいります。

次に、市有林についてお答えをいたします。

市有林に係る収入見通しであります。伐期を迎えた市有林につきましては毎年20ヘクタール程度を公売し、その収入として毎年2,000万円程度を見込んでいくところでもあります。

市有林の売払いに伴う収入につきましては、伐採跡地に対する造林及び保育、維持管理経費など適切な森林運営に活用するほか、緑化活動の推進や特用林産物の振興など林業振興全般に活用してまいります。

次に、水産振興についてお答えをいたします。

良質な水産物の提供に係る取り組みについてですが、食の安心・安全により消費者から選ばれる産地化を目指し、市が平成26年3月に策定した久慈地区水産物高度衛生品質管理計画、及び定置網漁船や冷凍冷蔵過程における各衛生管理マニュアルに基づき、久慈市漁業協同組合及び漁業者等が参加し、各種取り組みを行っているところでもあります。

これらの取り組みにより市営魚市場は平成28年3月10日付で、県から高度衛生品質管理基準適合市場として認定を受けたところであり、今後におきましてもこの取り組みを継続推進してまいります。

一方、同市場は、安全で衛生的な食品を製造するための管理方法であるHACCPの認証は受けていないところではありますが、当該認証の取得には、施設の改修等が必要であり多額の費用を要するものと捉えております。

まずは、卸売人である同漁協や漁業者とともに、管理計画及び管理マニュアルの確実な履行を優先させるとともに、認証取得に向けた高度化についても、同漁協及び買受人組合等と協議しながら、研究してまいり

ます。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

久慈駅前整備事業の進捗状況についてであります。現在、用地の取得に向け、不動産鑑定業務及び建物等の補償費算定業務を進めているほか、駅前交通広場、市道等に係る設計業務を進めているところであり、岩手県公安委員会、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社等の関係機関との協議を行いながら、本年度末までに地権者等との契約、複合施設建物以外の設計業務を完了させることとしております。

来年度は、複合施設の建設に係る設計業務を進めるとともに、駅前交通広場や市道付け替え・拡幅等に係る工事を行う予定であり、平成30年度中の完成に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、外国人観光客誘致についてお答えをいたします。

いわての観光統計によりますと、岩手県内の外国人観光客の入込み数は、平成27年1月から9月までの暫定値で、前年同期比36.1%増の7万3,680人となっております。

当市の現状といたしましては、昨日の政和会代表、砂川議員ほかにお答えいたしましたとおり、小袖海女センターのみでの調査となりますが、平成27年度は前年度対比30.8%増の433人の入込みとなっております。

また、誘客の取り組みといたしましては、岩手県台湾ミッション、台北国際観光博覧会への参加や、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の東京ロケ地である台東区との連携によるフィリピントラベル・マッドネス・エキスポ2016等の海外での観光PR、旅行代理店等との商談会参加、観光施設へのWi-Fi設置、及びパンフレットや案内看板の多言語化等について取り組んでいるところであり、今後とも引き続き外国人誘客の拡大に努めてまいります。

次に、三陸沿岸道路についてお答えをいたします。

久慈北道路を含めた整備の進捗状況と今後の見通しについてであります。久慈北道路は、国土交通省より平成30年度の開通見通しが公表されておるところであります。

それ以外の区間につきましては、震災からおおむね10年以内、平成32年度までに全線の完成を目指し、整備を進めていると国土交通省から伺っているところで

あります。

市といたしましては、今後とも国土交通省と連携を図り、早期完成に向けて努めてまいります。

次に、市道の管理についてお答えをいたします。

市道の草刈りについてであります。大半の路線は、早朝草刈りなど地域住民の皆様のご協力をいただき実施しているところであります。

市が草刈りを行う路線は、比較的交通量の多い路線で、集落から離れた箇所としておりますが、対応が追いついていない状況にもありますことから、なお一層適正管理に努めてまいります。

また、今後におきましても住民の皆様のご協力をいただき実施してまいりたいと考えており、地元町内会などのボランティアを募集し、万が一の事故に備えて保険加入や、燃料など消耗品の支援を盛り込んだ協定を結ぶなど、市民との協働による市道管理の体制づくりにも取り組んでまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 創政・公明クラブ代表、下川原光昭議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小中学校の適正配置についてお答えをいたします。

児童生徒数が少ない小中学校区を対象に、去る7月25日から8月23日にかけて、市内12カ所で小中学校の適正配置に係る懇談会を開催したところであります。

この懇談会では、児童生徒の保護者、地域住民の意見を伺うことを目的とし、中学校の部活動の課題や地域の学校に対する思いなど、さまざまな角度からご意見をいただいたところであります。

今後は、関係各課による検討委員会等において、いただいた意見や課題等を精査するとともに、保護者、地域住民との意見交換を重ねた上で、平成29年度内の小中学校の適正配置に係る計画の策定に向けて、取り組んでまいります。

次に、山形小学校改築についてお答えをいたします。

山形小学校の校舎は、建築後43年が経過しており、改築の必要性を認識しているところであります。

今後、市立小中学校の適正配置の方針を定め、優先度、財政状況等を勘案しながら検討してまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 大沢選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長大沢寿一君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（大沢寿一君） 創政・公明クラブ代表、下川原光昭議員の18歳選挙権についての質問にお答えいたします。

7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙におきまして、本市では、18歳及び19歳の新有権者、731人の投票が可能となりました。

投票率は、ご案内のとおり、残念ながら、本市の18歳、19歳の投票率は、18歳で38.19%、19歳で21.80%と、県内でも下位という結果となりました。

投票率が低かった要因といたしまして、住所変更の手続をせず、進学や就職など久慈市を離れた方々が、投票所へ出向き投票しなかったことが大きな要因であると考えております。

今後におきましては、昨年度から活用しておりますツイッター、フェイスブック等々、SNSなどを用いて、不在者投票などの選挙制度の周知徹底を図るとともに、投票率向上に向け、引き続き常時選挙啓発活動を図ってまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、下川原光昭議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。

10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 先の台風10号による豪雨災害等で、市長はじめ職員の幹部の皆さんには大変忙しく対応していただいておりますことに対しまして敬意を表するわけであります。

また、そういうことからいきますと、きのうからきょう一般質問が行われておりますけれども、そういう職員の皆さんの多忙なことを思えば一般質問は取りやめてもよかったのかなと思いはありますけれども、そういうことでありましたけれども、執り行われると、やるということですので、そういうことを鑑みながら1点だけ再質問させていただきます。

1点は財政調整基金であります。10億800万、3億5,900万、今度の補正で取り崩して6億5,000万の残になったわけですが、この金額についてはどういふふうに、残についてどういふに思っているかなと思っております。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 私、財政課長をやっていた時代は平成18年ごろでございましたが、当初では3億ちょつとでございました。そして年度末では3億9,700万ほどということで、その後4億とか5億という形でございます。そして東日本大震災ありまして、そのときにいろいろな復興交付金とかそういう国の金を財調のほうに積みながらそして支出して使うということで10億を超える金額になったわけですが、今現在議員さんおっしゃるように、約6億5,000万ほどということで、久慈市の歴代から考えれば普通並みなのかなと、普通よりも多のかなという感じで捉えておりました。

あと一つは地方債の残高、年度末残高も減らしてきておりますので、それらの見合いといいますか、そういう中で考えればまあまあの数字なのかなという思いはしておりますが、ただ従前であれば一つの災害で2億、3億レベルだったんでございます。それが今回の大きな災害ということで何十億も経費が出てくるというあたりであれば、百七十億という数字、今被害額出ておりますので、それらの10%予算で見るということになりまして、それだけでも17億、18億出るわけでございますので、それらを考えれば、今後はやはりある程度増額といいますか、考えていかなければならないのかなと思っておりますが、歳出、歳入との見合いを見ながらどの程度がいいのか、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） きょうの岩手日報の記事で一面に大きく出ておりました。宮古市は改築、移転等には200万という市の独自の支援金を出す。その中で宮古市の財政調整基金から18億一千何がしを拠出するということとあります。そういうことにすると、きのうも一般質問の中で多くの皆さんが市の独自の、市として独自の支援してほしいと、そういうことからしますと、やはり宮古に匹敵する金額っていうのは私は考えられると思うんです。通常何もなかったからよかつたっていう、副市長がおっしゃってますけども、いづれ忘れたころに自然災害が来るっていう昔話であります。今はいつ来るか、本当に3・11の東日本大震災からまだ5年と半年しかたってない状況でこの当久慈市がそれ以上の家屋の災害が出てそれに対応しなければ

ならないという状況になってました。そういうことからすると、この残の6億5,000万が適正だと、私は副市長はそういう認識だとは思いますが、私はやっぱりもっと積んでおくべきだし、積むことに対しては市民の皆さんからいろんな手当等々をやっぱりがまんしてほしいとか、市民満足度とすると低下するわけですけれども、やっぱりそういう思いに立って市を運営して私は行くべきだと思っております。その中で減った理由っていうのはもしかしたらわかったら、これとこれとこういうふうに使ったっていうのがお示しできればっていうのは、財調減っているんですが、私も見えないけども、私も説明責任もあるし、市民の皆さんからは何に使ったのや、建物も建ってない、道路もよくなってないということからすると不可思議に金が減っているっていう状況の要因が何点かあると思うんですが、お知らせいただければと思います。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 詳細、細かい点については、担当部長のほうからお答えさせますが、議員ご承知のとおり、財政調整基金というのは繰越金の2分の1を法定積立していくんだということでございますので、それが大きくなるということは、その年度の予算執行がその分不用額が多いということになればどんどん積み上がっていくわけでございますので、歳入と歳出のバランスを取って事業を執行しているわけですので、きちつきちつと執行していけばブラマイゼロという、極端な話をすれば、そうすれば財調そのものは積み上がっていかないわけでございます。そういう理屈になっているわけでございますので、やはりその事業を市民の要望に応じてある程度の事業を実施していくというのは政策でもってやっていくということになりますので、財調だけが積み上がっていくということになれば事業を実施していかないと、極端な話をすればそういう仕組みでございますので、そのところは財調金額をどのぐらいまで積み立てていくかというのは、それは判断しながらやっていくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 財調の金額の動きということのご質問かと思っておりますけれども、まず一つは、議員おっしゃるとおり、総額では、例えば26

年から27年度にかけてについては財調の金額は減額しております。というのは、やはり副市長のほうからも話がありましたとおり、市民サービスのニーズに応えるためには、いろいろな部分で一般財源を投入していかなければならないと、いわゆる補助制度がある分だけではなくて、一般財源を投入して住民福祉の向上を図るための施策はしていかなければならないわけでございます。その中で、例えば保育園の第3子以降の無料化とかそういった関係、それから医療関係とかそういった部分の福祉のサービスについては、支出については増額してきております。それはもうもちろん市民サービス向上のために使わなければならない部分だということでの支出でございます。

それから、もう一つの要因といたしましては、いわゆる公債費の額がここ5年間ぐらいピークを迎えているという状況がございます。公債費と申しますのは、これまで先行投資をして借金をしてそれを返済するわけですが、それがいろいろ毎年度計画的には借金をしているわけですが、その返済がやはり10年とか15年とか少しずつ返していくわけですが、その各年度の積み重ねがちょうど今ピークになっているところでございます。そのいわゆる以前の年度から比べますと1億、2億ぐらいずつ今ふえてきていると、その返済に今当てているということでございます。そういった部分でやっぱり一般財源を投入せざるを得ないというところもでございます。ということで、我々財調を減らしたくて減らしてるということではなくて、住民サービスを向上させつつそういった市政運営をしていかなければならないということで、そういったために年度間の予算の調整をしていかなければならない、そういうためにも財調は使っていくことになるかと思えます。

それで、今回このような災害が起こったわけですが、当然そういったのにも備えていかなければならないと、やはり多ければ多いほど私たちも財政運営には非常にそういった部分があれば助かるわけなんですけど、これまでの単年に単年度でどうかこうとかというのではなくて、長い期間行政をしてきたわけでございますので、その中でやり繰りをしながら財調、10億、昨年度末では10億ちょっとあったわけですが、過去に比べればある程度頑張ってきたのかなというふうな思いもございますけれども、そういったことで今後とも有利な財源等見つけながら一般財源の

支出を抑える、そういったことも検討してまいりたいと思いますし、今回の災害においても専決処分をして報告をしたとおりでございますが、その中でも財調資金については繰り入れをしたわけでございますが、その中でもいろいろ財源、また国のほうからもらえる部分もあると思っておりますし、その中で財源調整はまた図っていきたいということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今、適正な歳入歳出をすれば、その年度当初はそのとおりだと私も思います。ただ、しかしこの災害がなったときに、ならしからばどこから金出すのっていうことに疑問符になるわけです。そうすると今残っている6億5,000万が市の単独事業に充てようとする、市独自の事業に充てようとするに足りない状況だと思う。市民の皆さんがこの災害で、特にも商売やっている、本町からあるいは街の方々が久慈市のメインストリートとして顔として、今まで何十年も積み上げてきておられる方が、今悩んでいる状況に私はあると思っております。若い方はまだできる、借金してもできる。でも70あたりの方々にすると、後継者もない自分たちもこれから借金をして10年持つのかな、持たないのかなっていうことになりまして、私はこの6億5,000万が適正だと思っていないし、もしかしたらもっともっと必要だと思う、その商店街の人たちの要望を聞き受けようとするのであれば。そうすることに、そのときですよ、市長、市長の決断、もしかしたら足りないから借金してもいいじゃないですかね。それは市民の人も理解してくれると思うし、私もぜひそういう思いで久慈市の独自の政策として取り組んでほしいし、積立でもしてほしいし、商売やっている方々に絶大なる、最大なる、続けられるんだという思いをさせるような市の独自の施策にしてほしい。私からのお願いと要望を最後に述べて終わります。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 下川原光昭議員の一般質問に関連して質問させていただきます。

最初に、選挙管理委員会にお尋ねをします。8月25日に県が発表した数字によりますと、岩手県内で久慈市が下から2番目、18歳、19歳で30%を切ったところは二つしかなかったようでございますが、その一つが久慈市ということでございました。

先ほど委員長の答弁の中ではいろんな要因があるということであつたんですが、ほとんどの自治体で同じような理由と申しますか、状況はあつたと思うんですが、その中でもやっぱり50%を超えているようなところもございます。そういうことからすれば、久慈市は残念ながらいわゆる無関心と申しますか、あとはいわゆる取り組みがどうだったのかということもあると思うんですが、非常に残念な結果だなと思っております。いずれこれは、先ほど委員長もお話をしていましたが、そのときだけでなく日常的に、いわゆる若い人たちが政治に関心を持つ状況を、これをつくっていかなければ、これはそのときになって急いでやっても効果は出ないかなと、そういうふうにするんですが、再度選管としての今後の取り組み状況についての考え方をお尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 夏井選管事務局長。

○選管事務局長（夏井正悟君） 今、桑田議員からお尋ねの件でございますけれども、確かにご指摘のとおり18歳で38%、それから19歳で21.8%というふうな思ったより低い率でございます、18歳、19歳を押しなべますと30%弱というふうな数字でございます、県内では下から2番目というふうなことでございました。特に、19歳のところが非常に低かったということが、実際ご指摘のとおりだと思っております。

それで、議員さんご指摘のとおり、今すぐ、あす、あさってだからというふうなことで投票率が伸びるといふふうなことではないと思っております。

選管といたしましても、約1年かけて高校さんのほうに向いて、いろいろアプローチをしてきたわけなんですけれども、やはり、選挙権を得た高校生というのは、7月10日が施行でございましたので、3分の1とか4分の1ぐらいの数、3年生のそのぐらいの数だったと思うんですけれども、やはり、これから巣立っていく方々ですので、やはり18歳、19歳の方々がきちんと選挙権を行使するというふうなことには、もっともっと早い時期から啓発をしていかなければいけないなど感じてございます。

そういった意味で、こういった啓発のパンフレットを、今回は高校生全員のほうに配ってございます。ですから今回低かったとしても、次の選挙で生きてくるような啓発のやり方というのをしていきたいなと思っておりますし、新たに高校生になる方、有権者にな

られていく方に対しては、今後ともアプローチをして啓発を続けてまいりたいなと思っております。

あともう一つの要因といたしましては、どうしても自宅から進学先に通えるような状況がないというふうなところが大きいと思っておりますので、いずれ、そういった場合での不在者投票であつたり、それから期日前投票であつたりというふうな制度をきちんとお教えしていくというふうなことも必要なことだと感じております。いずれ、いろんな方向性を見ながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） トップ、一番投票率が高かった金ケ崎町では、高校生が投票所の立会人等もしたというふうな記事もございました。

いずれ関心を持っていただく、そういうふうなためには、いろんな施策を考えて、やっぱり若い人たちの政治参加、これはぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。

あと、水産振興のところで、さっきの答弁ですと久慈市の一番はHACCP対応、これがされてないということで、対応できるようにするには、多額の事業費がかかるということでございました。

私ども創政・公明クラブ、7月に、今、大変話題になっております築地市場に視察ということでお尋ねをしました。そこで、大都魚類という会社の方々から、いろいろお話を聞くことができました。幸い久慈市から大尻出身の高知さんという方、それから小袖出身の小袖さんという方も、部長代理と申しますか副部長と申しますか、そういうふうな立場でいるということで、快く対応していただきました。

その中で出てきたのは、今、話題になっていますが、豊洲の新しい市場と申しますか、そこはいわゆる封鎖型、閉鎖型と申しますか、きちんと囲った中で温度管理をする、今、最先端の市場になるということのようでございます。いずれ地方でも、岩手県でもあるんですが、いわゆる直接日光が入らないとか、風が吹けば風がばんばん入るとか、あとは、久慈は対応ができています、鳥が入るとかそういうふうな状況であれば、幾ら温度管理、これを適正にしようとしても、なかなかできないのではないかなという話がございました。

せっかく獲った魚も、こういうふうな久慈のような開放型施設といいますか、そこでの温度管理等をしていけば、他のきちんとした封鎖型の管理をしたところとは差をつけられると、値段等で差をつけられるということの話でした。

いずれ、金はかかるんですが、長い目で見れば、せっかく獲った水産物、海産物が、いかにして高く売れるかということであれば、そういうことを取り組んでいかなければならないのではないかということ、久慈市出身の方からも話をされました。

そういうことで、これは簡単にできることではないと思うのですが、いわゆる担当部なり漁協なりが、そういうところに足を運んで直接お話を聞いていただく、そういう機会もあればいいのかなと思うんですが、考え方をお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 水産振興に関わりまして、久慈市場のHACCP対応ということでございます。

議員から、今、ご紹介ございましたとおり、やはりしっかりと高度衛生品質管理というものがされることによって、せっかくの水産資源、漁獲したものが高く売れるというふうなことは、これは流れになっているというふうに認識しているところでございます。

市長からご答弁申し上げましたとおり、久慈市独自の衛生品質管理計画というものも定めながら、あるいはこの県版のHACCPというふうなところで県から認証いただくというふうなところまでは、現状、たどり着いておるわけですが、本来の意味でのHACCPというふうな部分には、まだなっていないということでございまして、いずれ漁協のほうに管理をお願いしているということもございまして、それから主役は、やはり卸売人あるいは買受人というふうなところの意識というふうなものも非常に大事だというふうに思っておりまして、今、よりよい品質管理のための管理計画なり管理マニュアルの、まずはこれを確実に履行するというふうなところに取り組んでいるところでございまして、このご提言の部分の閉鎖型でのしっかりとした管理、こういったものについても、やはり将来的には必要な設備だろうというふうには考えております。

いずれ、なかなか財源の壁というものがあって、に

わかには難しいのかなと思っておりますが、今後の方向づけとすれば取り組んでいかなければならないものだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） いずれ、市が開設者ということでもございますので、漁協なり仲買人の方々と連携をしながら、いい財源等を見つけながら取り組んでいただければと思います。

あと教育のところですが、小中学校の適正配置のところなんですが、小学校はまだなのかなと思うのですが、中学校につきましては、部活の問題、これが非常にあちこち、いわゆる小規模校、生徒数が減ってくるころでは話題になっているように聞いております。そのことについて、どのようなご意見等が出されたのかについてお尋ねをします。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 適正配置の懇談会、12カ所でやったわけですが、中学校につきましては、今、議員おっしゃったように、やはり部活動にかかわる問題が深刻な問題ということで出されたところでございます。

部活動の選択肢がない、あるいは小学校のスポ少でやった部活動を中学校でやることができない、あるいは文化部がない、そういうようなことで、やはりいろいろな部活動の中から選べるのが、親としてはありがたいというような意見は出されております。

ただ一方、学校は部活動だけではないわけですが、やはり地域の学校として存続してほしいというふうな部活動の多さとは別としまして、そういう意見も出されておりますので、この部活動だけで今後検討していくということではなくて、これは大きな材料だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 11番桑田鉄男君。

○11番（桑田鉄男君） 今の教育長の答弁のとおり、部活動だけではないのでございますが、あまりにも人数が減って、いわゆるいい意味での競争が働かないということになれば、学力とかそういうことにも、いろいろ問題が起きてくるのかなと、そういうふうに思っております。

今後、地域の方々の理解を得ながら、いわゆる適正

規模、これについては今後も検討されると思いますので、早い時期、先ほどの答えですと29年度内の適正化に向けた取り組みを進めるということのようでございますので、いい方向での結論を出していただくことを希望をしまして終わります。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） それでは、下川原議員に関連して、何点か質問させていただきます。

まず、私からも、このたびの豪雨災害によって亡くなられた方に、お悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に、心からお見舞申し上げます。1日も早い復興を祈るものであります。

それでは、通告の2番になるわけですが、姉妹交流都市についてであります。

先般、私ども創政クラブが袖ケ浦のほうにお邪魔させていただいて、市長、また観光協会の会長さん、また食品衛生協会の会長さん等と、また地元の袖ケ浦の議員さんとともに、こちらから会派で10万円ほど久慈市の食材を買って行って交流をしてまいりました。

その中で、袖ケ浦っていうのは、実際、工業地帯になってますので、海が、漁業がないというふうな話なんです。そういった面では、久慈市の水産物を、いろんな場面で相互交流ができればいいのかなと思います。

その意味で、今回、小千谷市と災害協定を結んですぐこういった大災害がきて、職員も2人派遣してもらったという部分にすれば、本当によかったかなと思いますが、改めて、そういった部分にすれば国内との姉妹都市交流をして、それとともに、そういった問題があったときには、応援体制ができるような体制も必要かなと思いますので、今後は、袖ケ浦市としても市長、または副市長においていただいて、ぜひともそういった姉妹都市の前例でありますように、災害協定等を結んでいただければ幸いかなと思いますが、それについてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 今、議員からお話ございましたように、新潟県の小千谷市、相互の防災協定、応援協定を結んだ直後にこういう形ですが、先日、市長さんおひとりでお見えになりまして、義援金4通いただきました。これまでも関牛のつながりはありましたけれども、こういった具体的な協定を結んでいるということがございまして、技術職員もお二人、早速派遣い

たきました。本当にありがたいなと思っております。

袖ケ浦市につきましては、議会のほうが、かなり厚い交流を続けてこられてますので、非常に、お互いの災害、万一の場合の相互援助という観点からも、非常に大事にしなければならない町だと思っておりますので、私も早い時期に向こうにお邪魔してご挨拶をしながら、姉妹都市提携にするか防災協定にするかというのはありますけれども、何らかの形で早い時期にそういう形をつくりたいなというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） ありがとうございます。ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

それから、やはり民間交流という形が、一番最初は姉妹都市としても言いながら、先ほど、小金井市とは、多分、旧山形村町時代から続いた形でやっているかと思うんですが、やはりお互いに市民交流ができるような、今回、袖ケ浦市では、実はマラソンがあるようです。ことしは、あまちゃんマラソンもやる予定ですので、ぜひともそういった形で、ぜひ向こうからもおいでいただいて、市民交流ができればいいかなと思っております。今後とも、どうかそういう観点で頑張っていきたいと思っております。

それから、次に地方創生交付金ですが、今、説明があったように、第一次ではヘルスツーリズム、また、あまちゃんのまちづくりということで進められておりましたけれども、こういった災害があつて、具体的にどのように進めているのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 地方創生交付金、ことしは、まず加速化交付金ということで、10分の10、市長の答弁でもありましたように、ヘルスツーリズムによる地域ヘルスケアビジネス推進、これは、まず市民が健康になって、そして健康な久慈市に、いろいろなこれまでのグリーンツーリズムとか教育旅行、そういう部分で市に来ていただきたい、そして一緒に健康になっていただきたい、健康体験もしていただきたい、そういう思いでの事業でございますし、もう一つはあまちゃんのまち未来づくり推進事業ということで、昨年からはやっておりますが、ふるさと未来づくり事業、それらを中心に地域のコミュニティ、そして地域の住民が頑張る、そういう部分を推進していこうとい

うものでございます。

これにつきましては、ことしは加速化交付金で10分の10ですが、来年以降は、いわゆる地方創生交付金で2分の1になります。これにつきましても、昨日、副市長からも全事業について見直すということではありますが、それらも含めて、今後検討していく形になろうと思います。

ただ、今、実際にやっている事業等は、通常、例年やっている事業も、うまくこの地方創生交付金を使って実施している部分でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 第二次ということで、先ほど答弁がありましたキャリア教育ということで人材育成という形で、これが9月申請で11月には交付決定というふうな流れになるかと思うんですが、実際にそういった具体的な内容についてお示しいただきたいと思ひます。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） キャリア教育ということでございまして、昨年度から、27年度から庁内にキャリア教育推進協議会という庁内組織を設置して、主には、推進員を勤労青少年ホームのほうに配置して、指定管理しているやませデザイン会議のところには1人、そういった推進員を張りつけて、主には中学校の職場体験、これを中心として現在取り組んでおります。

先進事例として、一関のジョブカフェのほうからセンター長さんに何度もおいいただきながら、一関の事例を交えながら、久慈市版のそういったキャリア教育の推進というふうなことで、現状、各中学校でいろいろな形で取り組んでおるわけですが、やはり効果の上がるキャリア教育とは、例えば5日間連続でやることによって、子供たちの意識が全く変わってくるとか、そういったふうなことの事例を交えていただきながら、あるいは、受け入れる事業者側では、逆に言うと、それが地域貢献になっていくし、将来の人材確保にもつながっていくというふうな双方の意識づけが進んでいくというふうなことで、これをもう少し拡充した形で、今回この交付金を活用して進めていきたいというふうなことでの申請でございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） きのうちも雇用の関係で職場体

験は非常に重要だということで話されてましたので、ぜひとも若い優秀な人材が当市に残れるような施策のためにぜひ頑張っていたきたいと思ひます。

それから、次に介護保険見直しについてでありますけれども、現在、介護1・2でも19人いらっしゃって、ほとんど支障はないだろうということですが、きのうもお話があったようですけれども、実際に聞き取り調査なんかをすると、やはり家族だと話してないんですが、ケースワーカーなんかになると、意外と判定が低くなるというふうな部分もあるようなんですが、その辺のような考えというか、そういった事例というのはないでしょうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 介護度の判定の件でございますけれども、実際、家族の方の意識と、あるいはケアマネジャーの判定と違いますか、その違いがあるんじゃないかというお話でございますけれども、やはり、これにつきましては、ケアマネジャーもご家族の方、あるいはご本人から丁寧な聞き取りをして、ご本人に寄り添った形で進めるよう、今後とも努めてまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 実際、今回、要支援になるとなかなか施設に入れないということで、今まで介護1・2の人が要支援になった場合に、なかなかそういった施設に入れないという部分もありますので、きめ細かなそういった聞き取り等も必要かなと思ひますのでよろしくお願ひします。

それから最後になりますけれども、12番の市道管理についてですが、やはり今、市長から答弁があったように、なかなか以前だと緊急雇用がありまして、そういった人たちが、結構、市道の草刈りをやっていて、きめ細かな対応ができたと思うんですけど、今回、ことしからそういった部分がありませんので、多分、そういった面で市のほうでもちょっと手が回らないのかなと。

以前も、泉川さんがちょっとお話してましたけれども、やはり今、ちょうどこの前、サンスポーツランドに行ったときに、両方から大型トラック、今、通ってますので、実績に草が垂れ下がって、道路枠がかなり狭くなって危険な状況であります。

今、町内会でもできない、なんとかボランティアを募ってでも、そういった部分で協力していただける人があれば、そういった面で、すぐに対応できるような体制をつくってほしいと思いますので、これについてもお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 市道管理にかかわって、特に今、草刈りのお話をいただきました。ご質問の中にもありましたけれども、緊急雇用、震災後にピークで12人ほど雇用させていただいた時期もありまして、それなりに維持管理ができた状態がございましたが、今、そういう状況にありません。

それで市のほうで、できれば本来は管理していかなければならない部分なわけですが、なかなか手が回らないということで、ご答弁いたしましたとおり、利用者の方のご協力をいただくという観点で、地域の方々とか、あるいは他団体のボランティアを募って、協定などを結んで体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） なるべくそういった危険がないような形での進め方をさせていただきたいと思います。

それでは、これで終わります。今度の災害に対して、市長をはじめ職員の方には、大変ご苦勞をおかけしたことに敬意を表しまして質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、新政会代表、澤里富雄君。

〔新政会代表澤里富雄君登壇〕

○8番（澤里富雄君） 私は新政会を代表して、市政を取り巻く諸課題について一般質問を行います。

質問に入る前に、私たち新政会は、東日本大震災のときに、全国の多くの方々からたくさんのご支援をいただいたことから、去る4月14日に震度7の大きな地震に見舞われた熊本県に、恩返しを胸に「けっぱれ熊本応援ボランティアツアー」に、全国から参加された31名の方々とともに、最も被害の大きかった熊本の益城町でがれき撤去などのボランティア活動を行ってきました。

2泊3日の行程ではありましたが、花巻空港に集合し、熊本空港に夕方到着しましたが、熊本空港上空から見た熊本市内は、屋根瓦の崩れ等でブルーシートだ

らけで、震災の大きさが上空からもわかりました。

到着後、市内中心部に位置している熊本城の被害状況を、現地ガイドの説明で視察しましたが、天守閣やその周りの建物も、ほとんどが屋根瓦が崩れ、各所の石垣、塀が崩れ、地震の大きさがうかがわれ、観光への打撃が大きく、宿泊施設等のキャンセルが相次ぎ、相当な影響があるとのことでした。

2日目と3日目は、被害の最も大きかった益城町のがれき集積場で、がれきの分別作業に従事しました。気温が35度以上で蒸し暑さの中、地元の人でさえ倒れるような過酷な状況の中での作業でありました。

滞在2日目の夕方、ホテルで震度4の地震がありびっくりしましたが、熊本では発災後、震度3以上の地震が何百回と襲われ、総合体育館にはたくさんの避難者があり、入れない人は駐車場で車中泊やテント暮らしを余儀なくされ、たび重なる余震におびえながら、必死に再建に向け生活している姿が痛々しいものがありました。

私たち新政会は、今度のボランティアツアーに参加し、自然災害の恐ろしさを改めて認識するとともに、数日でも被災地熊本を訪れ、東日本大震災で受けた恩返しのできたものとの思いでいっぱいではありますが、熊本地震に次いで、このたび台風10号により、久慈市、宮古市、岩泉町を中心に大きな爪跡を残してしまいました。

久慈市は、中心市街地がかつてない甚大な被害を受け、また、全国の方々からご支援をいただくことになりましたが、一日も早く復興されることを強く望むのであります。

熊本地震、そしてこのたびの台風10号により犠牲になられた方々に、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、前登壇者と重複する質問もありますが、割愛することなく質問を行います。

質問項目1点目は、大規模災害発生時の対策についてであります。

政府の地震調査研究推進本部によると、三陸沖北部で、今後30年以内に90%程度の確立でマグニチュード7クラスの地震が予想されておりますが、どのような状況を想定されているのか。また、その対策についても伺います。

質問項目2点目は、岩手三陸連携会議について。

県内沿岸13市町村長による、三陸地域の協働課題解決に取り組む会議が設置されたと報道されました。取り組みの方向性と開催の状況についてお伺いをいたします。

質問項目3点目は、自治組織の充実強化について2点お伺いをいたします。

1点目は、市総合計画では、日本一の地域づくりプロジェクトを重点戦略に掲げ、地域コミュニティの活性化に取り組むとしているが、そのための自治組織の充実強化に向け、各町内会を対象に共通課題把握のためのアンケートを実施すべきと思いますが、考えをお伺いをいたします。

2点目は、地域力向上にとって、市行政は町内会と積極的にかかわり、取り組みの連携を図っていく必要があると思いますが、考えについてお伺いをいたします。

質問項目4点目は、地区公民館のコミュニティセンター化について。

これまで、各地区で説明会が行われてきたようですが、地区住民の反応、状況についてお伺いをいたします。

質問項目5点目は、早朝草刈り・清掃活動についてお伺いをいたします。

草刈りや清掃活動中のけがや事故に係る補償制度体制についてお伺いをいたします。

質問項目6点目は、交通安全対策について2点お伺いをいたします。

一つ目は、最近、高齢ドライバーが運転免許証を自主返納している件数がふえているといわれますが、その状況をどのように捉えているのかお伺いをいたします。

二つ目は、自転車危険運転に対する罰則が強化されたにもかかわらず、市内で自転車死亡事故が発生しましたが、交通ルールの徹底等、市民周知はどのようにされているのかお伺いをいたします。

質問項目7点目は、在宅療養支援診療所についてであります。

久慈広域圏内に当該診療所がない状況について、その要因と必要性についてお伺いをいたします。

8点目は、高齢者の生活支援、介護予防について、2点お伺いをいたします。

1点目は、見守り・安否確認や健康相談等、現在の

取り組み状況についてと、2点目は、配食サービスや買い物代行サービス等、多様な支援充実策に向けた検討状況についてお伺いをいたします。

質問項目9点目は、縁結び支援事業についてお伺いをいたします。

縁結び支援員の登録者数、また希望者からの相談件数及び仲介件数についてお伺いをいたします。

質問項目10点目は、鳥獣被害対策について、2点お伺いをいたします。

熊の目撃情報が後を絶たないわけですが、生態等をどのように捉えているのか、また、岩手県が生息域が北限と言われておりますニホンジカが目撃情報がふえておりますが、どのように捉えているのかお伺いをいたします。

質問項目11点目は、宇部川地区ほ場整備事業について。

現在整備中の組田について、各所有権者の持ち分面積が把握できるよう、境界杭が必要との声があるが、市の考えについてお伺いをいたします。

質問項目12点目は、第2期中心市街地活性化基本計画の変更についてであります。本年3月の駅前整備事業見直し内容を反映させた計画変更について、その基本的考え方と新設図書館の機能概要をお伺いをいたします。

13点目は、上水道整備について。

宇部町内の小倉、大渡、馬寄、長坂地区の一部の上水道未整備地区の整備方針についてお伺いをいたします。

質問項目14点目は、市道パーシモン団地1号線の延長認定について。

所有権者の了解が得られず、一部認定除外されている当該路線について、既存の市道側から一方の出入口を除いて延長整備を図っていくべきと思いますが、考えをお伺いをいたします。

15点目は、県道野田長内線の越波対策について。

たびたび、高波により広内中沢間が通行どめになることから、越波対策を講じるように、県に強く要望すべきと思いますが、ご所見をお伺いをいたします。

質問項目16点目は、総合運動公園基本構想について、教育長にお尋ねします。

長内町上長内南田地区に建設が予定されている当該公園について、本年度から着手するとされている基本

計画の策定状況をお伺いいたします。

最後に、質問項目17点目は、スポーツ合宿等の誘致について。

野球、柔道、吹奏楽等、当市への合宿・合同練習の誘致に取り組む考えがないか、お伺いをいたします。

以上、新政会を代表して、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 新政会代表、澤里富雄議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、大規模災害発生時の対策についてお答えをいたします。

大規模災害等の想定につきましては、当市に甚大な被害をもたらした東日本大震災を教訓として、対策に取り組んでいるところであり、湾口防波堤の整備や防潮堤のかさ上げ、海岸水門等の遠隔操作化など、国・県と連携し、津波被害の軽減化に取り組むとともに、地震発生時に速やかに避難するための避難路の整備、及び防災行政無線や防災情報メールマガジン、ツイッター等を活用し、市民の皆様への災害情報の伝達に努めております。

また、このたびの台風10号による災害等をしっかりと検証し、大雨災害につきましても、被害を最小限にとどめる方策について、関係機関とともに検討を進めてまいります。

さらに、さまざまな災害に備え、市民の防災意識の啓発や地域防災力の向上のため、津波避難訓練や久慈市防災センターを活用しての防災学習、自主防災組織の結成や育成などに積極的に取り組んでまいります。

次に、岩手三陸連携会議についてお答えをいたします。

岩手三陸連携会議につきましては、本年4月に行われた岩手県沿岸市町村復興期成同盟会の三陸連携共同声明に係る首長意見交換会において、構成13市町村長により設立の合意がなされたところであり、去る8月2日に当市において初会合を開き、各自自治体が抱える課題や現状について情報を共有したところであります。

今後におきましては、担当課長会議やワーキンググループにおいて、具体的な取り組み内容についての協議を行っており、当市といたしましても、中長期的に持続可能な三陸沿岸地域の一体的な形成に向け、強く

連携を図ってまいります。

次に、自治組織の充実強化についてお答えをいたします。

各町内会を対象としたアンケートの実施についてですが、これまでも地域コミュニティに関するアンケート等を実施してきているところであり、地域ごとの状況が異なりますことから、今後におきましても、各町内会における課題の把握のため、さらに住民の声を丁寧に聞いていくことが必要と考えております。

次に、町内会と市行政の連携についてであります。市といたしましても、地域力向上のため、町内会と市行政が積極的に連携していく必要があると認識しております。

また、地域力向上を図る取り組みといたしまして、市では平成27年度から、ふるさと未来づくり事業を実施しており、今後におきましても、各公民館を地域コミュニティの核とした「これからも住み続けたいまち、戻ってきたいと思うまちづくり」を推進し、町内会と市行政の積極的な連携に努めてまいります。

次に、地区公民館のコミュニティセンター化についてお答えをいたします。

コミュニティセンター化につきましては、先月から各地区において開催しております市政懇談会において説明を行い、さらにはワークショップ形式で、参加者から疑問点や不安な点なども出していただき、それに答える形で進めてまいりました。

ワークショップでは、コミュニティセンター化に期待する意見や、地区公民館をさらに活用するための意見などが出されたほか、疑問点や不安な点などについては意見交換の中である程度整理され、地区住民からはおおむね理解をいただいているものと捉えております。

次に、早朝草刈り・清掃活動に係るけがや事故の補償体制についてお答えをいたします。

本事業は、地域の環境美化を目的として、市と久慈市衛生班連合会が呼びかけて、早朝1時間の清掃活動を実施しているものであり、例年4回の恒例行事として市民にも定着した活動になっているものと認識しております。

お尋ねのありました補償体制についてであります。本事業のように市が主唱するボランティア活動につきましては、事故等があった場合、全国市長会市民総合

賠償補償保険により補償を行うこととしております。

なお、本年7月に実施した早朝草刈り活動において、非常に残念な高齢者の転落死亡事故が発生したところですが、既に当該保険の適用が決定されたとの報告を受けたところであります。

また、各衛生班に対して、高齢者への簡易作業の割り当てや、無理のない範囲での作業など、事故の再発防止と安全確保に向けた注意喚起に努めているところであります。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。

まず、市内の自動車運転免許証の自主返納状況についてであります。平成27年中に48名の方が自主返納しており、年々増加傾向にあると久慈警察署から伺っているところであり、高齢者の交通事故抑止と高齢者を抱えるご家族の不安解消につながる制度として認知されつつあるものと捉えております。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納の促進対策につきましては、昨日の政和会代表砂川議員にお答えいたしましたとおり、久慈警察署をはじめ関係機関等と意見交換しながら検討を進めてまいります。

次に、昨年6月1日施行の改正道路交通法に伴う自転車の交通事故防止対策についてであります。市民に対し、行政連絡区長を通じての全戸回覧の実施や、市ホームページでの周知を行うとともに、市内小中学校での交通安全教室や該当啓発などを実施しているところであります。

また、今月21日には、長内中学校においてスタントマンによる交通事故再現等を実施する交通安全教室が、久慈警察署の主催により開催されたところであります。

今後に起きましても、交通ルール順守の徹底が図られるよう、関係機関・団体と連携しながら、各種啓発に積極的に取り組んでまいります。

次に、在宅療養支援診療所についてお答えをいたします。

在宅療養支援診療所は、24時間往診できることが要件となっており、医師や看護師の絶対数が不足している当地域の現状においては、その設置は困難な状況にあるものと考えております。

しかしながら、今後、超高齢社会が進展していく中において、在宅診療の必要性は増していくものと認識しており、長期的課題として検討を進めてまいります。

なお、国民健康保険山形診療所におきましては、24

時間診療には対応していないものの、来所診療が困難な患者の自宅への往診を行うなど、在宅療養支援診療所に準じた対応を実施しているところであります。

次に、高齢者の生活支援・介護予防についてお答えをいたします。

まず、高齢者の見守り・安否確認や健康相談等についてであります。市では地域見守り協力事業に関する協定の締結を配送業者等と進めており、平成25年に、いわて生活協同組合及び市内の郵便局4局と、平成27年度には市内の23事業所と、今年度におきましても1事業所と協定を締結し、市民の安心・安全な生活環境の充実を図っております。

また、ひとり暮らし高齢者等の自宅に設置する緊急通報装置は、本年8月末現在、300世帯に置かれており、受託会社の看護師や保健師等が24時間体制で健康相談等に対応しております。加えて、市の保健師や民生委員・児童委員による訪問も行われており、今後とも見守り活動や地域活動を通じた連携体制を整え、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられる環境の整備に努めてまいります。

次に、配食サービス等、多様な支援の充実に向けた検討状況についてであります。高齢者の在宅生活を支えるため、多様な事業主体による多様なサービスの検討が求められているところであります。

既存の支援といたしましては、介護サービス事業所や生協等による配食サービスや買い物代行などが行われておりますが、配達人員の不足等の課題があると伺っております。

当市における生活支援の基盤整備に向けた取り組みといたしましては、今年度、多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担う、生活支援コーディネーターを配置したところであります。

今後におきましても、この生活支援コーディネーターを中心として地域資源や支援ニーズの把握を行うとともに、地域住民及び多様な事業主体等と既存の活動の課題や支援のあり方について検討を行いながら、生活支援サービスの充実、多様化を図ってまいります。

次に、縁結び支援事業についてお答えをいたします。縁結び支援員の登録者数であります。昨年度11人、今年度1人の申し込みがあり、現在12人となっております。

また、結婚希望者からの相談件数であります。こ

れまでに男性22人、女性6人から相談を受けており、そのうち男性5人、女性1人から支援申込書の提出を受けているところであります。

仲介件数につきましては、支援申込者が少なく、男女比、年齢差が大きいことなどから、お互いの希望条件が合わず結果は出ていないところであります。

次に、鳥獣被害対策についてお答えをいたします。

まず、熊の目撃情報についてであります。本年は、熊の餌となるブナの実が皆無判定となっており、県では熊の出没件数及び人身被害の発生件数の増加を受け、6月23日に、これまでで初めてとなるツキノワグマ出没に関する警報を発表したところであります。

これを裏づけるように、市内における9月25日現在の熊の目撃情報件数は、昨年同期の約2.2倍となる86件となっており、人身被害も3件発生しております。

市では、目撃情報のあった付近、市内12カ所にわなを設置し、9頭を捕獲したところであり、今後におきましても、必要に応じてわなを設置するとともに、防災行政無線等を通じて市民に継続して注意を呼びかけてまいります。

また、以上の状況からツキノワグマの個体数は増加傾向にあるものと推測しておりますが、一方でツキノワグマは環境省のレッドデータブックで絶滅のおそれがある地域個体群にも位置づけられており、岩手県ではツキノワグマ管理計画を策定し、長期にわたる安定的な個体群の維持に努めていると承知しているところであります。

次に、ニホンジカが目撃情報であります。本年、市内で5件の目撃情報が寄せられており、昨年と比較して4件の増となっております。

市では、毎年4月に鳥獣被害対策実施隊総出によるニホンジカ駆除作戦を実施しているところであり、その際の3頭及びわなを設置して捕獲した1頭を合わせ、4頭を捕獲したところであり、今後ともその生息数等を注視しつつ、同実施隊と連携して鳥獣対策に取り組んでまいります。

次に、宇部川地区ほ場整備事業についてお答えをいたします。

ほ場整備事業で整備した区画に複数の所有者が存在する組田に係る境界杭設置の必要性の認識についてであります。草刈りなど農作業の支障になることから、組田内の境界杭につきましては設置しないのが一般的

であります。しかしながら、事業主体である宇部川営農組合から要望があれば、設置について検討すると県北広域振興局から伺っているところであり、市といたしましては、同組合及び同振興局と連携し換地の手続が円滑に進められるよう調整を図ってまいります。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画の変更についてお答えをいたします。

駅前複合施設等の計画変更に当たりましては、市民ワークショップを開催し、交通機関の待ち合せ、学生の勉強スペース、読書、情報収集、休憩スペース、老若男女の集い、講座等の開催、イベントの開催など、駅前拠点に求められる機能として出された意見を集約し、図書館を中心とした地域交流及び観光交流の機能をあわせ持つ複合施設としたところであります。

また、新設図書館の機能概要につきましては、市民や観光客が集い、にぎわいを創出する動の要素と、読書や学習に集中できる静の要素について、3階建ての動線の中で効果的に配置するほか、図書館の自動貸出機等の導入について検討しているところであり、先進事例や他の施設を参考にしながら、今後の設計業務において機能の充実に向けた検討を重ねてまいります。

次に、上水道整備についてお答えをいたします。

宇部町の小倉、大渡、馬寄、長坂地区の一部につきましては、地理的条件などから上水道未整備地区となっており、現在は井戸など独自の取水施設を使用しているものと捉えております。

本地区の上水道整備は、配水管の整備のほか、送水ポンプ場、送水管、配水池、減圧施設などの整備が必要となり、多額の事業費を要するとともに、将来推計上、世帯数や人口の増加は見込めないことから、水道事業を経営する上で難しいものと考えております。

今後は、小規模飲用水供給施設事業等の補助事業による整備手法について、地区の皆様の意向等を踏まえながら検討してまいります。

次に、市道パーシモン団地1号線の延長認定についてお答えをいたします。

市道認定につきましては、道路認定基準要綱に規定する幅員4メートル以上などの道路構造や、道路敷地に抵当権等が設定されていないなどの敷地要件など、一定の要件を満たす必要があるところであります。また、袋路上道路として認定する場合は、おおむね10戸以上の戸数や、終点到回転場を設置するなどの要件を

充足する必要もあります。

これらの要件は、交通の安全や円滑な通行の確保及び適切な維持管理に必要な要件であり、これらの要件が満たされた場合は、認定が可能になるものであります。

最後に、県道野田長内線の越波対策についてお答えをいたします。

台風や低気圧に伴う波浪や高潮の影響により、野田村の広内地区から中沢地区の区間において護岸を越波し、県道がたびたび通行どめになることから、道路管理者である県北広域振興局に対して、引き続き改善を要望してまいります。

以上で、新政会代表、澤里富雄議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 新政会代表、澤里富雄議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、総合運動公園基本構想についてお答えをいたします。

基本計画の策定状況についてであります。昨日の市民共同代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、来年度以降に実施する基本設計、実施設計に向けて野球場など主要施設の配置、施設の形状、規模について検討を行っているところであります。

次に、スポーツ合宿等の誘致についてお答えをいたします。

柔道につきましては、東北ブロック小学生合宿を本年7月に公益財団法人全日本柔道連盟の主催で行っており、東北6県から約150人の選手、指導者が当市に滞在したところであります。

また、平成27年度には岩手大学合唱部の演奏旅行が久慈市で開催され、教育委員会が共催し市内の学校等で合同合唱を実施したところであります。

スポーツ・文化の合宿等の誘致に当たっては、施設の整備等も合宿地選定の目安ともなることから、既存施設の有効活用や、新規施設の整備を進めるとともに、今後、関係部署と連携を図りながら誘致方法について検討してまいります。

以上で、新政会代表、澤里富雄議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。

8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 再質問に当たりまして、スクリーンを使わせていただきたいので、議長のお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） スクリーン等準備のため少々お待ちください。8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 質問項目が前後しますけれども、よろしく願いいたします。

質問項目の5番の、早朝草刈り・清掃活動についてでありますけれども、先ほど市長のほうからもお話がありましたけれども、去る7月24日に早朝草刈りが行われました。その際、宇部町において、三陸鉄道ののり面を草刈り中にひとり暮らしの80代の女性でありましたけれども、誤って転落しまして残念ながら死亡事故になったということであります。

これが現場でございます。上が三陸鉄道ですけども、下が市道で、これは宇部小学校に向かう市道であります。こののり面が、黒っぽく見えるところですけども、ここがコンクリートの塀になっているんです。ここに柵も何もない上から道路側に転落したと、草刈り中に、それで市道に落ちたという事案でございました。

先ほどの答弁の中で補償制度はあるということでありまして、この人は集合時間前に来て草刈りをしていましたんですけども、集合時間に来た人が道路に落ちて倒れているところを発見して、救急車を呼び病院に運んだそうです。その時は、意識はあったようですけども残念ながら病院で息を引き取ったということでもあります。

時間前とかよくあるわけですけども、時間前あるいは実施日に都合があつて出られないことから、前日あるいは前々日に草刈りをする人がありますけれども、そのとき事故が発生した場合の補償はどうなるのか。それから、草取り中よくあるわけですけども、石はねによって車等のガラス等を破損した場合の補償、こういったものについての補償の関係もお伺いしたいと思っております。

また、鉄道や河川ののり面は急勾配、そして鎌とか草刈り機械等を使用しているわけですけども、危険なところもあるわけですけども、出席しないと罰金をとる地区もあると聞きますけれども、地域のコミュニティを壊さないために無理をして参加している人もあるのではないかなという思いがあります。

高齢化が進みます今日、ひとり暮らしの高齢者あるいは老老家庭の人は免除されるような手だても必要ではないかなと考えますけども、早朝一時間清掃・草刈りのあり方についてのご所見を再度お伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 時間外の補償あるいは石はねの補償ということですが、これは市が主催するボランティア活動について全国市長会市民総合賠償補償保険により補償しているわけですが、今回の場合も時間外ということだったようではございますが適用になったということですが、やはり市が主催する活動については適用されるものと考えております。

また、石はねの場合でございますが、これは対物損害賠償というのがございまして、1事故につきまして2,000万円という制度があるようでございます。これについても適用されるものと考えております。

それから、ひとり暮らしの高齢者の方とか老老世帯の方についての免除ということですが、これにつきましては、やはり各町内会で判断されることではございますが、やはりこういうふうな社会情勢の中でございますので免除してもよろしいのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） ぜひ、そのような検討をすべきじゃないかなという思いがしております。

次に、質問項目13の上水道整備についてお伺いいたします。

馬寄地区の共同上水道ですけども、これが水源であります。泥が埋まった状態で倒木もそのままの状態になっております。そしてこの手前がろ過槽になっておりまして、砂利と砂でろ過しまして、奥側が貯水槽になって、ここから各家庭に給水している状況であります。

この集落は典型的な限界集落で、昨年ぐらまでは部落民で定期的に水源の清掃や、あるいはろ過槽の砂利、砂等の入れかえ等は共同作業で行っていたようですけども、高齢化が進み、維持管理ができなくなってしまったということでもあります。

水は必需でありますし、毎日使用するまさに命の水でありますので、早急に何らかの手だてが必要であり

ますけども、この点、どのように捉えるのかお伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 宇部馬寄地区の上水道の施設に関わる質問でございます。

当時のこの施設がどういったいきさつでつくられたかというのは、私もちょっと地域の方に聞いてみたんですが、ちょっとはっきりはしませんが、ただ、かなり古い施設であるということでございます。それで、維持管理は地元の施設ということで地域の方々がこれまでやってきたと。ただ、その状況が高齢化とかそういうことで状況が変わりつつあるということでございます。

上水の整備ということも第一には検討しなければならないと思いますけども、ご答弁申し上げたとおり多額の事業費がかかりますし、今後の人口動向も減少になっていくだろうという予測の中で、なかなかそういった施設の整備も難しいということで、今ある制度は、小規模飲料水供給施設事業という施設がありまして、その施設事業の中で何とか検討していく方向で地元と協議をしていきたいと思っております。

今後の維持管理ということで多少の時間はどうしてもついて回るわけですけども、できれば可能な限り維持管理も手間がかからないような、現在は表流水を直接取水してろ過池でろ過するというので、ろ過の清掃も頻繁に行わなければならなかったようです。あと雨が降るたびに、また調子が悪くなるといったようなこともあったようですから、何とかその辺を改善して、できれば取水を井戸とかそういったものに改善して、あまり手間がかからないような施設に何とかつくりかえれないかなということで、地元のほうとも協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 近くに水源、湧き水もあるようです。そういったのを利用して、現在は泥水といいますか、飲料してはるんですけども泥臭いというようなことのように。たしかに、ろ過がされてない水を使用しているということでもありますので、健康についても心配されますので、ぜひ早急に何らかの手だてをしていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、質問項目の1番、大規模災害発生時の対策に

ついてでありますけども、冒頭に熊本県の益城町の震災の状況を紹介しました。

益城町では役場庁舎が被災しまして、近くにプレハブの臨時庁舎で不自由な中で町民のために精いっぱい働いておりますけども、がれき集積場の職員に何が一番大変なのかということをお尋ねしましたところ、職員も犠牲になった人があるし、あるいは被災もしていることから人材が不足で家屋調査等のおくれから罹災証明の発行等に支障があるということで、人材不足が一番大きな課題だと言っておりました。

まさに私たちがお伺いしたときは、7月ですので3カ月ほど経過したあとだったんですけども、被災した家屋が全くそのままの状況でした。1階が潰れたまま、あるいは屋根瓦が崩れたまま、全然、手がつけられていない状況でありました。そんな状況でありましたので、それぐらい人材が足りないんだということを見て感じて来ました。

今度、私たちのところは台風10号の被災を受けたわけですけども、新潟県の小千谷市から2名の派遣職員が着任したということ、それから北上市あるいは県内4市から5人が派遣されたときのう答弁がありました。

そういう中で、当市の罹災証明等、既に発行されているわけですけども、その発行等が順調に行われているのかお伺いいたします。

また、このたびの台風10号によりましては、職員は寝食も忘れ市民のために、日夜、一生懸命努めていることには敬意を表します。ただ、市民の一部から5年前の東日本大震災の経験が生かされていないのではないかという声も聞かれますけども、今度の台風10号を受け、がれき集積等、東日本大震災の経験がどのように生かされたのかお伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいまの震災の経験が生かされていないのではないかとのご指摘いただきましたが、罹災証明書、細かい点については担当部長から答えさせますが、罹災証明書ひとつとっても、宮古市ではこの前、つい最近ようやく発行できたような状況でございます。久慈市では、もうすぐに罹災証明書が必要になるんだということで、税務課、総動員でその対応に当たったところでございますし、それから、そのほかにもさまざまな準備、避難所の設置等についても素早くどこをあけるということを対策本部なりで

決定して、職員を2名ずつ配置して実施したところでございますし、また、途中ではその2名では足りないということで、職員も3名体制で避難所を開設したところでございます。私どもとすれば、精いっぱい今までの震災の経験を生かして実施したとそういうふうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 罹災証明の発行の状況でございます。

罹災証明につきましては、主に税務課の固定資産税係の職員が中心となりまして、現地を確認いたしまして、そして罹災証明の発行を始めましたのが9月12日から発行させていただいております。それで、現在9月12日からやって25日までの集計でございますが、発行済みの部数は1,523部の証明書を発行しているところでございます。

ただいま副市長が申し上げましたとおり、そういった罹災証明等の関係では過去の経験等生かしながら、できるだけ市民の皆さんのサービスにおくれないように進めてきたつもりでおりますので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 順調に罹災証明も発行されているということで、引き続き市民サービスに努めていただきたいとこのように思います。

それでは、次に質問項目の7番ですけども、在宅療養支援診療所についてであります。

先ほどの市長の答弁では、当市では困難だというような答弁をいただきました。介護報酬の改定等だと思うんです、老健施設ではベッドの回転率をあげないと報酬が下がるとかということで、3カ月ぐらいで大体、退院させられますけども、ほかの施設も混んでいてなかなか順番待ちになり、やむを得ず家庭で療養している人もあると思うんです。高齢者にとっては、住みなれた家庭で療養しながら生活ができ、身近な人に囲まれて、在宅で最期を迎えられることは理想ではありますが、久慈市にも、久慈広域にもこの在診療所が1カ所もないわけです。在宅療養を支える基盤ですので、在宅療養支援診療所は自治体が積極的に推進すべきだと思いますけども、再度、考えをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 在宅療養支援診療所のご質問でございました。

当市にはないわけでございますし、当地域にもございません。また東北、北海道は少ないということでございます。やはり、これは医師不足あるいは看護師が不足しているという現状がございます。こういう中であっては早急な設置というものは難しいのではないかとこのふうには考えてはおりますが、やはり長期的な課題として、これは検討課題であるというふうには認識しておりますので、今後、市といたしましてでもできるのであれば設置したいという考えでございますので、そういうことを頭に入れながら、今後、努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、前後しますけれども、質問項目の2番の岩手三陸連携会議についてであります。

三陸沿岸道路の開通を見据えますと、大型運送トラックあるいは大型バス等の通行がおそらくふえるだろうと思ひますけれども、これは労働大臣の告示、大綱ですけれども、自動車運転開始後、4時間以内に運転を中断して30分以上休みなさいという通達が出されているようです。

この三沿道には、サービスエリアあるいはパーキングエリアもないわけですが、この際、せっかくの連携会議でありますので、沿岸13市町村長が一堂に会しまして、現在、計画もされておりますけれども、広域の道の駅と併設したような大型トラック等が駐車できるスペースを整備することを強力に要請すべきと思ひますけれども、考えをお伺ひいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 三沿道の道の駅、サービスエリア等につきましては、議員ご承知のとおり広域4市町村で、今、地区についての設置について検討しているところでございます。

この三陸沿岸会議のほうにつきましては、もっと広域的な部分ということで、今、課長会議、それからワーキンググループの中では、三陸ジオパークとかみちのく潮風トレイルの広域的な観光の活用とか、高度観光プロモーション、それから三陸の豊かな自然や食

などの発信、三陸ブランドの推進などに向けた取り組みについて、どう連携していくかということ、現在、協議中でございます。

そういう部分で、観光の一環としても全体的な道の駅、サービスエリアという部分もあろうかと思ひますので、この中の協議、広域道の駅とはダブることになりますが、その中でも少し話題提供していきたいと思ひております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） ぜひ、大型自動車が駐車できるようなスペース、パーキングエリアとまではいなくても、そういったのが必要でないのかなと思ひますので、ぜひ、そのように進めていただきたいと思ひます。

では最後になります。教育長にお伺ひしたいと思ひますけれども、16番の総合運動公園基本構想についてお伺ひしたいと思ひます。

今度の台風10号によりまして河川敷のテニスコート、これがまた被災されたわけですが、あれは、また現在のところに復旧する考えがあるのか。これまでも何回もなく被災されて、数億のお金を投じて復旧してきているわけです。この際、あの場所は、たびたび増水するたびにテニスコートは被災するわけですが、あの場所は不適格ではないかなという思ひがするわけです。この際、野球場が優先ということでありましたけれども、総合運動公園は、この総合運動公園基本計画に前倒しても、このテニスコートの計画も組み入れるべきではないかと思ひますけれども、考えをお伺ひいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） テニスコートの整備に関わってのご質問でございますけれども、まずは、私のほうから既存の施設の被災に対する考え方ということで、建設部の都市計画課が所管しておりますのでご答弁いたします。

何回か被災しているわけですが、いずれ異常気象による被害ということで災害復旧に提案して復旧をする考えでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） テニスコートの件でござ

いましたけど、総合運動公園基本構想の中には主要施設ということで、野球場あるいは陸上競技場兼サッカー場、テニスコートというふうに基本構想の中には盛り込んでございます。ただし、議員もおっしゃいましたが、今般の台風10号で被災いたしましたので、昨日、副市長もご答弁申し上げておりますけれども、いわゆる復興財源の絡みもございまして、市全体の事業が聖域になく、ゼロベースで見直されるということもございまして、その中で整備手法等についても、また総合的に検討されるものだというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） これまでも何回となくあのテニスコートは被災して、多額の費用を投じてきているわけですけど、どこでやるにしても同じ税金だと思いますので、できるだけ市民、国民に負担のないような方法で整備していただきたいと思います。

それでは、以上で終わります。

○議長（中平浩志君） この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

新政会代表の澤里富雄君の一般質問を継続します。関連質問を許します。2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 新政会代表、一般質問をしました澤里議員さんに関連をして質問をさせていただきます。

その前に、このたび台風10号により、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。そして、多くの被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

初めに、質問項目8番、高齢者の生活支援・介護予防について、ご質問をいたします。

見守り・安否確認等、生協、ヤマト、郵政等々と協定を結び対応をしているというご答弁でございました。今後、配食サービス、買い物代行サービスなど充実をするために生活支援コーディネーターを配置したということでございます。現在、NPO法人等で配食サービスを行われておりますが、これらについての活動と

いうことの認識はございますでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） NPO法人等で実施してる配食サービスについての認識ということでございますが、市内では5事業所で配食サービスを行っております。夕食、昼食、費用は1食当たり400円から500円というふうな内容でございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 現状NPO法人さんで、そのようなサービスをされているということでございます。ただ、現状は利用者の方の食費の実費負担という形で行われておるようです。これに対する助成金、助成制度等についてのお考えはありますか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 生活支援サービスと申しますか、利用者の負担という問題でございまして、やはり、ある一定の負担は必要なものと考えております。補助と申しますか、そういう制度があれば、これからは研究しまして活用してまいりたいというふうには考えておりますが、ある一定の個人負担は出てくるものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 今後、研究をして進めていくということでございます。隣の洋野町社会福祉協議会さんによりますと、社会福祉協議会さんのほうで、利用者1人当たり1食200円ということで提供されてるということはお存じでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） これにつきましては、そういう認識はございませんでした。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 隣の自治体でそういった活動がされているということですので、さらに研究をしていただいて毎日食事を配送する際に高齢者の見守り・安否確認等を、さらに充実したものにしていただければと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、質問項目17番、スポーツ合宿等の誘致についてをお伺ひいたします。

東北ブロック柔道大会で150名の合宿の参加があっ

たということですが、これは毎年行われているものなのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 全日本柔道連盟が主催で行ったというのは、こととしてございまして、そのほかにもいわゆる柔道合宿練習会とかという形での柔道の合宿等は毎年何らかの形で行われております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。恒例というか毎年のように、また久慈に来たい、久慈でやりたいというような状況になっていただけるような努力が必要だと思われますがいかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 岩城議員さん、おっしゃるとおりでございます、特に久慈は柔道のまちということでございますし、今、立派な三船十段記念館も道場を備えておりますし、その点も踏まえて、今後とも努めてまいります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） よろしくお願いたします。

台風10号の被害が発生してから、10日後ぐらいですか、9月13日、山形で行われた吹奏楽の東北大会で久慈中学校が金賞ということの報道がされました。すばらしく明るい話題だなと思います。10月10日から行われる北日本吹奏楽大会に初めて県北地区から参加をされるということで、非常に関係者もいらっしやっただけで喜んでるところでした。

このように頑張っている中学生、小学生、高校生といるわけですので、他の市町村や県外からの合宿等も合同でやりながら、その技術の向上等々ができるように、先ほど三船十段記念館のお話もありましたし、アンバーホールというすごい音響のいい施設もあるわけですので、ぜひそこは力を入れて合宿の誘致等々をお願いをしたいと思います。

さらにこういった誘致をする上で、市内の宿泊施設とか、あとは使われていない施設等の有効利用にもなると思いますがいかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） おっしゃるとおりだと思います。久慈中学校は今年度も東日本大会出

場というすばらしい成績を残しました。その中にはアンバーホール開会以来の吹奏楽クリニックっていいまして、東京から著名な講師をずっと呼んで指導してきていたという経緯もございまして、その成果も一部あるのかなというふうにも思っております。

おっしゃるとおり合宿を誘致するには施設もそうなんですが、宿泊施設の問題が確かにございます。それらを含めまして、観光交流課、あるいは教育旅行等誘致のノウハウを持つてる市長部局の担当部署等と連携しながら取り組んでまいりたいというふうにも思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ぜひ、競技力の向上に尽力をいただきたいとこのように思います。

ちなみに、葛巻町さんには、毎年陸上部やサッカー部の合宿が訪れていると、あとは洋野町さんもグリーンヒル大野さんなんかには宿泊をしながら合宿を張っているというのが恒例になっているようでございますので、その辺も力を入れて、それぞれ大学関係者等に働きかけをいただければと思いますのでよろしくお願いたします。

それと、項目の中にはございませんでしたが、今回の台風被害によって、市内の宿泊施設がダメージを受けたということで、私市内の事業者の方から、宿泊場所として使ってもいいよという民間のお話をいただいで、当局のほうにおつなぎをした経過があったんですけども、県のほうから前例がないということでお断りをされたというふうにも伺っています。確かに国体が来る、台風の甚大な被害がある、これはこの時点でもう前例がないことだと思いますので、県に前例がないからといってお断りをするのではなく、何らかの方策を取っていただければというのが、今後の課題かなと思いましたので、そこはよろしくお願いを申し上げます。

以上で、質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わたしからも、今回のこの災害被害におきます皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。次第でございます。

それでは、新政会代表の澤里議員に対する再質問をさせていただきます。

まず、質問3でございますけれども――

〔「関連質問」と呼ぶ者あり〕

○5番（山田光君） 関連質問させていただきます。

自治組織町内会強化についてでございますが、久慈市には連合会というようなものはないわけですが、非常に重要な組織であると、私は認識をしておるわけでございます。

そこで、最初から、市当局からご指導いただいて結成の運びになればよかったです、それではやっぱりちょっと流れが悪いと、任意団体でもありと評価されていますので、有志が集まって、7月25日に久慈グランドホテルでどうするかというお話をいたしました。そしたら、結成組織に向けてそういう方向に進めましょうという話に終わっています。

この件については、役所のほうにも、今後いろいろなご指導をいただいて、やるのはいいんじゃないかということでございますので、そういう方向に持っていくようにしている、この我々の動きに対してご指導いただけるものか、まずもってお伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 町内会連合会、久慈市ではまだ結成されておられません。それで町内会と市行政とはお互いパートナーであると思っております。そういう部分でございますが、あくまで町内会連合会は任意団体の一つでもありますので、その団体での判断が必要と思います。

ただし、連合会の設置等に向けまして、そのような動きとかそういう部分があるのであれば、市としてもできる限りのサポートをしていきたいと考えておりますので、その際にはお声をかけていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 市長の答弁も非常にいい答弁をいただきまして、心強く思った次第でございます。なぜならば、この一般質問を契機といたしまして、今月の末、あるいは10月の初めにまた再度集まって協議するということになっておりますので、この旨を報告することができてよかったなど、ありがとうございます。

次に、質問の11、宇部川地区のほ場整備についてでございますけれども、先ほど、県の関係のほうから必要があれば杭を打つよということでした。

地元の関係する方々が本当に力強い方々が担当しております、将来に向けて、県の担当がおかわりになって転勤になれば、整備が終わればそれまでになるんですが、地元の方はそういう有志はずっと残って生活をしていくのに、これからまだ子の世代までになっていくわけですが、そうした意味では、必要などころだけでもいいわけですから、実施、この組田については、杭を打って、あるいは共有となるもんかどうなのか。何分の1かになるかわかりませんが、縁石でもって合筆しているわけだと思いますので、そうした意味では、必要などころについては再度そういう宇部の担当者に対してそういう方向性のお話があったよということで、お伝えをいただいて、地元の地権者にご指導をいただいてもらえるようお願いをしたいということで、この考えをもう一度お願いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 宇部川地区のほ場整備にかかわりましての組田の中での境界の設置の話でございますが、これにつきましては、通常といいますか、一般的には作業等の支障になるので、あまり設置しないというのが一般的だということは市長からもご答弁申し上げました。

その中で、あえてやはり日常、私の所有部分がここだというふうな所有の確認といいますか、そういったものを常時できるようにしたいということであれば、設置することについて、そういった要望があれば、対応しますというふうな回答でございます。

いずれ今、換地の手続が進んでいる中で、成果が伴う場合には、当然に登記書に登記になると、通常で確認できるというふうなこともございますので、仮に世代がかわっても、その所有部分が不明確になるということはないものだというふうには認識をしておりますが、繰り返しになりますが、必要であれば設置するというふうな対応をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 今の状態が変われば、次に売り買いや売買が始まる可能性もあるんですよ。そのときに、しからば3人なら3人組んで私のは売りたいとなった場合については、どこにあんのかと、どうなのかと。そういうふうな測量をまた入れなきやならない状

況になるのかどうか。その場合にやはり非常にはっきりしておかなきゃならないと思います、今の段階の話で。そういう場合、こういう状態で測量を入れてあげますよとか、あるいはそうじゃないよと、あるいは皆さんで組田の人たちがお話しして、うまく双方で協議してやりなさいという考えがなるのか、その辺をちょっと短くお願いします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 組田の所有権をお持ちになってる方が、さらに将来的に売買というふうなことも当然ありうるかと。思います。

そういった場合でも、現地につきましては、公図で確認できるというふうに思いますので、複数の所有権のところと申しますか、さらに分筆等をしてということになれば、それは再測量ということになりますけれども、図上での誰々の所有分ということであれば、再測量等の手間はかからないものだというふうに思っております。

その中で、さらに別の部分に線引きをしてということであれば、当然測量等伴うものだと思っておりますけれども、そうでない場合には、公簿等で売買できるものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） いずれ再測量になれば、測量費がかかりますので、個人負担になると思うんですね。したがって、できるだけそういう個人負担がないような状況に持っていったらいいなというのが要望でございます。

次に、質問の14、市道整備についてでございますけれども、市道パーシモン団地1号線の延長、なぜここはできないのか。

この市道認定というのは、要件については誰もわかってるんですよ。あそこの場合についてはなぜできないかというのは、ちょっと具体的に短めでいいですよ、短めでお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 市道整備にかかわって、市道認定パーシモン団地の1号線の延伸という質問でございますが、答弁はできないという趣旨ではございません。条件を満足していただければ可能ですという答弁をしたつもりでございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） やっぱり一時あそここの件については、入り口が、13名のうち1人、隅切りが、こっちから行くと右側ですが、そこが整わなくて、おじゃんになったケースがあるんですが、それまでは市の指導を待って大丈夫だということでもよかったんですよ。そういった中で、これは消防もなにも自動車もあって、今30数世帯のパーシモン団地の方が久慈のほうに来るにはあそこ通るんですね、で、使用度も高い。そういった意味では、できるだけ延長すれば、入り口の片方1本2メートルも下げてください、いずれも準備しているわけですが、その方のほうだけで。私今道路は2トンロングも通るんですよ。だからそうした意味においては、すぐに工事せというんじゃないで、そういうイメージで市道にもなれるんだよというイメージをここでひとつつくってもらえば、ほかの地区にもこういうのありますので、やっぱり生活道というのは、ある程度認定されて、そして幸せな生活をいつまでも安定した生活を過ごせるようなことも平等ではないかなと思いますんで、これは条例改正も必要であるし、当然であります。そういったときも議員発議もあるだろうし、いろいろ方法はあると思います。

そういったことで、今の話わかりましたが、できるだけいい方法を見出してくださいように、また再度お願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。次に、これはそれぐらいにして、1の件でございますが、大規模災害発生時の対策について。

これは、私ども熊本に行ってきたんですけど、職員の研修状態をちょっとお伺いしたいんですが、こういったところに職員をどんどん派遣して、これは金がかかるんですけど、何かあったとき非常に動きがいい。だからもし職員のそういったのに出す気があるかないか、そういう姿勢を持つ、あるかないかお伺いします。イエスカノーかでいいです。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 被災地に対して職員を派遣してはどうかと、研修も兼ねてということだと思いますが、今現在、久慈市でもそういった方で、他の市町村から応援にも来ていただいております。久慈市といたしましても、そういった場合には、状況を見ながらですけれども、できる限りそういった部分では支援等を行ってまいりたい。そういったことで職員の力も

つくと思っておりますので、その件については今後いろいろ検討してまいりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） いずれどんどん研修させてください。何もこれは経費がかかっても、もったいなくない研修ですから、どんどんやらせてください。私はそのように思います。

それから、質問項目の5なんですけど、早朝草刈りの清掃活動について。

町内会も高齢化になりまして、班編成やつとるのですが、これは町内会の関係することだということでお話いただきました。私、町内会長もしていますが、いずれ出れなくなって、2,000円ずつ金を出し合って委託をして清掃してる。町内会でまた班を組み直してやればいいんですけども、そうするとまた出れないところにまた町内会のエリアを広げてもまた金がかかる。そう金を出してまでもこれをやらせなきゃなんないかいうことになれば、非常に何かどうだろうなということがあるんですが、金を出してまでもやらせることが正しいのかどうか、本当に短めをお願いします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 草刈りの問題でございます。

これはボランティアでございますので、金を出してまでやるという性質のものではないというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 全くそのとおりだと思います。

私も今回の災害において、ボランティアも30名ほどずっと出たり入ったりですが、泊めておりますが、いずれにしてもこういうボランティア系については、快く気持ちよく働いてもらうということが一番必要だと思いますので、今後この件については、こういう事実があるということを覚えておいていただきたい。

大変こういう中での再質問をさせていただきましたが、いい答弁をいただきまして、心強く思ってる次第でございます。私の再質問を終わります。

〔「関連質問」と呼ぶ者あり〕

○5番（山田光君） 関連質問を終わります。大変申しわけありません。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 初めに、台風10号により大きな災害となりまして、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、澤里議員の質問に関連いたしまして、ご質問させていただきます。

初めに、質問項目の1番目、次に12番目、16番目について質問をさせていただきたいと思います。

初めに、質問項目1番目の大規模災害発生時の対策についてお聞きいたします。

市長の答弁では、大震災を教訓にして速やかに避難できるように避難路等整備を行っているというお話もありました。

5年前の平成23年の12月議会において、三陸沖北部での地震についてご質問をした経緯がございます。その時点で、三陸沖北部での地震の発生確率30年で30%ということで公表されておりました。

これは、東日本大震災と同規模の地震の発生確率ということで、三陸沖北部の地震として、名前は同じではありますけれども、繰り返し発生する地震以外としての三陸沖北部でのマグニチュード7.1から7.6の地震の発生確率、これが今30年以内に90%程度ということで発表されているわけです。

30年経過してこれからその後、この規模の地震が発生するかもしれませんが、実際には本日発生してもおかしくない確率と考えてもよいデータと私は捉えております。

東日本大震災で、多くの事柄について趣旨が得られましたし、機能した部分、期待に応えられなかった部分など、多岐にわたり情報が蓄えられたものと思います。

そして、その後の検証におきまして、大規模災害等においては、必要不可欠なものとなっている条件の一つに、マニュアル整備があるというふうに思いますが、当久慈市において、大規模災害対応マニュアルというものは整備されているのかお聞きいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 久慈市におきましては、災害の大規模のそういった名称マニュアルというものはございませんけれども、基本的には久慈市地域防災計画に基づいて活動をやっているところでございます。そのほかにも細かいマニュアルということでは、例えば、地震発生、津波注意報が出た場合の消防団の活動

のマニュアルとか、それから、避難勧告等の本部で対応するためのマニュアルとか、そういった細かいものはつくっております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 久慈市地域防災計画があるというお話でございました。細かいマニュアルもあるようでございます。

その地域防災計画、毎年見直されているようですが、地域防災計画の中に、第3章が災害応急対策計画というのがありますが、ここが大規模災害対応マニュアルにも相当する部分になるかなとも考えられます。

今後予想されます三陸沖北部地震によりまして、発生する津波の高さ、予想ですけれども、18メートル程度というのが想定されております。震源域は当市の北東沖合ということで、その震源域は中心部分が久慈から100キロほど離れております。震源が久慈に近ければ、その距離というのは50キロにも満たない場所ということになりかねません。

以前にもお話した経緯がございますけれども、この距離でマグニチュード7以上の地震が発生した場合、揺れは当市で震度6弱以上という確率がかなり高くなります。最悪の場合、津波は発生後5分以内で久慈沿岸に到達するという事も考えられますけれども、そのような5分以内に津波が来るといような極限状態で、そういう災害に対する初動体制というもののお考え方を聞きたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） マグニチュード6弱以上の地震が起こった場合に、近い場合は5分以内に津波が襲ってくるということでございます。

まず、対策というのはなかなか5分ということでは、とり得ないといえますか、なかなかそういった対策の情報とかが伝わりにくい部分だと思います。これにつきましては、やはり地震が起こったらすぐに高台、高い所に逃げていただくというのが一番だと思っております。

それについては、やはりそういったことができるように、毎年久慈市でも6月には津波避難訓練等行っておりますけれども、そういった市民への周知と、それから認識をしていただくためのPRとか、そういった

ものが非常に大切だと思っております。

一番の対策は、すぐに逃げていただくということだと思っております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 特にも、海岸に近く東日本大震災での津波が押し寄せてきた地域の皆さんには、高台に逃げるっていうことが第一ではありません。

地域防災計画には、地震津波災害対策編というものがあると思いますけれども、地震発生直後に大きな津波が押し寄せるような状況において、なかなか被災を免れるということは非常に困難であると思っておりますし、そのために、対応として地震津波災害対策編となっているものと私は考えておりますけれども、津波対策編の目次を読んでいきましてページをめくれば、対応すべきことが細かく明記されておりますけれども、私が提案したいのは、地震対策津波災害対応マニュアルとして、災害対策を実行する担当部局とか、事象別、それがあるといふふうにおっしゃるかもしれませんが、さらに具体的な行動指針とか、行動内容を時系列的にわかりやすく定めたものをマニュアルとしてつくることが、大規模災害発生時には重要になってくるものと思っております、その考え方をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） やはり、議員おっしゃるとおり、防災計画の中には、文字でいろいろ書いているわけですが、いざ災害が起こった場合にどういった、それもゆっくり読んでいる暇はないわけでございます。そういったことで、いろいろ細かい部分ではマニュアルをつくって対応してるわけですが、おっしゃるとおり、いざというときに、どういった動きをしたらいいか、誰がどんな役をするんだというようなマニュアルは非常に重要だと思っております。

それについても、今回の災害についても、我々これまで持っているマニュアルに沿っていろいろ動いているわけですが、さらに検証をしまして、さらに改善をしながら、マニュアルの何といたしますか、よいマニュアルをつくって対応していきたいというふう考えております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 近年では、想定外の事象っていうのが数多く報告されておまして、特にも人的被災者を軽減するという事を考えた場合には、時系列

的なマニュアルというのが大切になってくると思いますので、その辺を十分ご検討いただきたいものと思います。

次に、12番目の第2期中心市街地活性化基本計画の変更についてお聞きしたいと思います。

充実するということを検討するというお話でございました。

一つだけ図書館についてお聞きしたいと思います。

指定管理となることと思いますが、指定管理になりますと、受託者が事業を推進するわけでございますが、一つだけ提案したいのが、ご存じの方も多々と思っておりますけれども、読書通帳機というのがございます。これからのIT図書館のアイテムとして、図書館の活性化策として、ATM感覚で通帳に何を借りてどういうものという、そういう記帳されるシステムが、今結構いろんなところで導入されております。その辺のご所見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） ご提案の読書通帳機ということでございましたが、これはちょっと検討させていただきたいと思っておりますけれども、今現在でも機械ではないんですが、手で持ってという読書通帳は実施してございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 結構、全国で導入されているところがありまして、その通帳で楽しみながら本を借りて読むというのがはやり、はやりというわけではないんでしょうけれども、使われてるようですので、その辺もご検討いただきたい部分ではあります。

次に、16番目の総合運動公園基本構想についてでございます。

配置や形状規模、検討しているということでございましたけれども、最初に整備予定であります野球場ということで、現球場が仮設の球場ということもありますし、津波災害の可能性というのもあります。移転しなければならないと思いますので、新野球場は基本計画としては、やはり早急に進めていただきたいというのは期待しますが、その際には、やはり地域住民への理解が十分得られるようなワークショップを行うということもございましたが、できる限り早い時期に住民説明会をすることが不可欠だと思っておりますが、その辺のお考

えをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 総合運動公園の基本計画は建設部のほうで所管しておりますので、担当しておりますので、答弁させていただきます。

住民の意見の聴取ということで、まずワークショップを12月に予定をしております。これは対象者としたしましては、地区別体育協会とか種目別体育協会などスポーツ団体を対象に行いたいというふうに考えております。

あと、年明けて2月ですけれども、住民説明会、地権者及び候補地周辺の住民等を対象とした住民説明会を開催したいと考えております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 住民説明会、理解を得るためには大変必要だと思いますので、その辺を十分にご注意いただきながら進めていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） まずもって、このたびの台風10号で亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、澤里議員の一般質問に関連し、2点ほど質問させていただきます。

まず、初めに、質問項目の13、宇部町内の上水道整備についてです。

一般質問でも申し述べておりますとおり、水はあらゆる生命の源であり、水と環境の問題は私たちにとりましても、極めて大事であるといっても過言ではないと思います。

東日本大震災のときには、上水道がストップとなり、市からの給水提供もございましたが、私自身も近所の井戸まで行きまして、水を頂戴し飲用水、そしてまた洗濯用水にした経緯もございました。

今回の台風10号により、当市も甚大な被害を受け、そのときにおかれましても、地区的に給水車が出勤し給水作業を行っております。冒頭でも申し述べましたが、水は生き延びていくためにはなくてはならない貴重なものです。遠藤市長さんは「活力と笑顔あふれる豊かな生活環境を整えていく」と施政方針演述でも述べられております。

今度の台風10号により、当市の被害も大変大きかつ

たことから、財政事情がますます厳しくなることが予想される中ではございますが、人間が生きていくために最も大事な水対策について、しっかりと取り組んでいくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいま、泉川議員ご発言のとおりだというふうに思っております。

今般の台風10号によりまして、かなりの箇所での停電と、そして断水が続きまして、やはり人が生きていく上では、これは欠かせないものというふうになっております。

先ほど、この13番目の項目に関しまして、スライドも見せていただきました。なかなか厳しい状況だなというふうには思っております。毎日本当に生きていく上で欠かせないものでありますし、一方ではご案内のように上水道会計は独立採算、収支合わせるということが原則になっておりますので、原則は原則といたしまして、やはり先ほど答弁いたしましたとおり、そこをどういうふうに改善できるかと、先ほどの状況を保持するわけにはいかないというふうに変更を感じた次第です。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） その辺は担当部局によるしくお願いを申し上げます。

それでは、質問項目の15番目、県道野田長内線の広内—中沢間の越波防止対策についてお伺いいたします。

越波防止対策につきましては、これまでにテトラ等を積み重ね、対策を講じてきたところでございます。

しかしながら、今もなお、大しけのたび、波と一緒に砂利などが道路に打ち上げられ、車などの通行が危険となり、大変支障をきたしている海岸道であります。この路線は通勤、そしてまた通学、毎日の生活に利用されておまして、まさに命の道路でございます。

市民の皆様もご存じと思いますが、大しけが来るたび、防災無線で通行どめの放送があり、全面通行どめとなる状況であり、しけがおさまると、道路維持の方々が砂利などの撤去に追われているのが現状でございます。

この路線は、確かに県道でございます。県が管理しております。市側からも県と一緒に、越波防止対策について取り組んでいくべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 県道野田長内線の広内地区から中沢地区の波浪時の越波による通行どめの問題でございます。

これまでも要望してまいりまして、県のほうからは、消波ブロックの設置とか対応していただいたり、パラペットを設置するとかいろいろ対応してきていただいているとは思っておりますが、まだいまだに、そういう現象が起きますので、対策不十分ということにもなるかと思っておりますので、その辺の被害の状況なり、その地域のお困りになっている状況を管理者のほうにお伝えして、要望をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） これが参考になるかどうかわかりませんが、当時、積み重ねましたテトラ等の天端が測定したわけではございませんが、若干下がったような感じもいたします。

一番やっぱりいい対策としているのは、沖側に海のなかに防潮堤といいますか、それが一番いい案ではございますけれども、何しろ多額のお金がかかるそうです。

だから、その辺はここに置かしまして、この辺で路線の何とか対策、例えば、テトラのかさ上げとかしていただければいいのかなと思っております。

現在、この路線の中沢付近の中沢橋が東日本大震災による被害の復旧工事の真っ最中でもあります。市民の安全・安心な生活環境を整えていくべきと思いますが、ご所見をお伺いいたしまして、関連質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 越波対策として、沖に離岸堤を設置するのが効果的じゃないかという、今、お話でございます。確かに、波を道路側に寄せつける前に、事前に処理してしまうという方法は、かなり有効な策だとは思いますが。

ただ、ご承知のとおり、海の底からそれを積み上げるっていうことでありますので、かなりの経費もかかるものだと思っております。ただ、県道の長内線につきましては、大尻小袖間の問題もございまして、やはり、頻りに通行どめになりますので、やはりどちらかは通行できる状態を確保するっていうのも、やっぱり生活

道としての重要な役割でございますので、その辺も含めて、強く要望してまいりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 関連質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、豊巻直子君。

〔社会民主党豊巻直子君登壇〕

○1番（豊巻直子君） 社会民主党の豊巻直子です。まず初めに、8月30日の台風被害を受けた方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

9月に入り、議員が手分けをして被害の調査に入りました。街中では土のうを積み、シャッターを閉めてもひたひたと水が上がり、あっという間に膝の高さに、そして腰の高さになり、避難所に逃げることもできず、2階に上がって水が引くのを待ったというお話を伺いました。また、市民市場では「みんな気が弱くなっている。やめるかどうかという話になるから、みんなを元気づけるように声をかけていってくれ」と話されました。

山形に入りました。アスファルトが濁流にのまれ、波打ち、引きちぎられ、道路がねじ曲がっていました。見たことのない光景でした。市長をはじめ市役所の皆さん、苦しみ生活していただく皆さんの努力で、水道屋さんは水道を直し、電気屋さんは電気をつなぎ、電話の関係の方も電話が早くつながるように、そして道路を直し、橋をかけ、家の中の修繕もし、被災をされた方たちの生活の復旧にかかわって努力をされています。

本当に、3週間になりましたけれども、そろそろ1カ月になりますけれども、感動の連続ですし、ありがたいなあ、感謝の気持ちでいっぱいです。もうすぐ、被災して1カ月になります。被災された方が、日常に戻れるよう引き続き取り組むとともに、心も落ち着くことができるよう、相談できる環境づくりをしていければいいなというふうに考えます。

それでは、質問に入る前に、前回の議会でもお願いをした福祉の村の公園についてですけれども、腐って壊れていた階段は新しい木材できれいに直されておりました。花時計にも花が植えられ、環境が整備されました。あとは公園と車の通る道路の境の柵をつけることなのですが、でもそれについても予算がつけられました。本当にありがたいことだなと思います。小さい子供を持つお父さん、お母さんが安心して生活できる環境がつくられているなというふうに思います。

それでは、質問に移ります。

1番目、公民館のコミュニティセンターへの移行について。

6月にも質問をしているのですが、もう一度質問をさせていただきます。今の公民館で具体的にどのような問題があって、コミュニティセンターへ移行しようとするのですか、教えてください。

二つ目、コミュニティセンターに移行した場合、どのようにして公共性を担保するのですか、その方法を具体的に教えてください。

三つ目、最終的に指定管理者制度になった場合、社会教育分野の活動をどのように継続するのですか、その方法を具体的に教えてください。

二つ目は、周産期医療の充実についてです。

8月16日付朝日新聞によると、国は、周産期医療の充実について、秋にも指針を出す予定となっております。これを受けて、県では、有識者による議論をスタートすると書かれていました。また、地域別で見ると、県北沿岸での産科医の確保が課題というふうにも書かれていました。久慈市では、有識者会議への働きかけを予定しているかどうか教えてください。

三つ目です。市道の改良についてです。

市道沢山通り線及び市道萩ヶ丘配水場線の改良の予定はありますか、教えてください。

四つ目です。小中学校における労働安全衛生管理体制の確立についてです。

各学校において衛生委員会が設置され、校務分掌に位置づけられていますか。また、実際に衛生委員会は開催されていますか。

二つ目、教職員の時間外労働時間を把握していますか。また、過労死の労災判定基準となる月80時間以上の時間外労働の実態はないですか。さらに、そのような状態になっている方がいた場合、どのように対処していますか。

五つ目の質問です。文部科学省が、2016年6月17日に、学校現場における業務の適正化についてという通知を出しました。岩手県教育委員会では、文部科学省からの教員の長時間労働の改善のための環境を整える必要がある旨の通知を受け、6月23日付で県内各市町村教育委員会に対し、通知を発出しており、その通知の中で改革に向けた基本的な考え方と重点的に講ずべき改善方法として、四つを挙げています。

一つ、教員の担うべき業務に専念できる環境の確保。
二つ、教員の部活動における負担の大幅な大胆な軽減。
三つ、長時間労働という働き方の見直し。四つ、国・教育委員会の支援体制の強化。以上の4点を挙げておりますが、これを受けて、どのような方法で業務の適正化を行おうとしているのか教えてください。

最後です。参議院議員通常選挙における久慈市の投票率について。

県内でも低かった久慈市の投票率をどのように分析しているかお伺いします。

二つ目、県の選管では8月25日付で7月の参院選での岩手県の18歳、19歳の投票率について発表しましたが、久慈市における18歳、19歳の投票率の低さをどのように捉えているか教えてください。

以上です。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 社会民主党、豊巻直子議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、公民館のコミュニティセンターへの移行についてお答えをいたします。

まず、コミュニティセンターへ移行とする背景であります。市内各地区におきましては、人口減少や少子化の進行やライフスタイルの多様化など、地域コミュニティの衰退が顕著になっております。

そこで、これまで地域の生涯学習の拠点であった公民館の機能を継続しながら、各公民館を地域づくりの活動の拠点として位置づけ、住民自治、住民参加のもと、地域独自の条件や人材を生かした地域づくりなどを進めていくため、速やかに移行する必要があると考えているところであります。

次に、公共性の担保についてであります。コミュニティセンターへ移行後も、市の直営で運営されることから公共性は保たれるものであり、また指定管理制度を導入する際にも、受託者と公共性を確保する旨の協定を締結するほか、運営に関する指導を適切に行ってまいります。

次に、指定管理者制度になった場合、社会教育分野の活動をどのように継続するかについてであります。コミュニティセンターへの指定管理者制度を導入後におきましても、指定管理者と交わす協定書の中で社会教育事業の実施を定め、継続するものであります。

また、社会教育事業を実施するに当たりましては、指定管理者への研修や教育委員会から社会教育主事を派遣するなどの支援を行いながら、充実した社会教育活動が実施できるよう努めてまいります。

次に、周産期医療の充実についてお答えをいたします。

県におきましては、平成28年8月4日に開催された岩手県周産期医療協議会において、岩手県周産期医療体制整備計画を新たに策定する方針が示されたところであります。当該協議会には、久慈病院の産婦人科長と久慈保健所長がメンバーとして参加しております。お二人とも久慈地区の産科医不足につきましては、最重要課題としてともに地域内での協議を重ねてきた方々であることから、久慈地区の状況を十分に承知していただいております。当該協議会の場でも久慈地区の現状を踏まえたとご意見等を強くご提言いただけるものと考えております。

なお、これまでも国、県、岩手医大等に対し、さまざまな形で周産期医療の充実について要望を行ってきております。今後、示される国の指針も踏まえつつ、継続して要望活動を行ってまいります。

最後に、市道の改良についてお答えをいたします。

まず、市道沢山通り線についてであります。当該路線は門前と栄町の住宅地を結ぶ路線であり、近年、沿線には宅地開発が進み、交通量も多くなっている路線であります。本路線の改良につきましては、現在、下水道の雨水排水工事とあわせて実施しているところであります。早期に完成が図られるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、市道萩ヶ丘配水場線についてであります。当該路線は市道山岸線と萩ヶ丘団地とを結ぶ路線であり、勾配が急なことから、路面の洗掘防止として、切削材舗装を施したところであります。市道山岸線と萩ヶ丘団地とを結ぶ路線として、既に2ルートが整備済みとなっており、当該路線の早急な整備は予定していないところであります。

しかしながら、地域住民の皆様とともに、市による市民協働道路維持補修事業の活用について、提案をしているところであります。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 社会民主党、豊巻直子議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小中学校における労働安全衛生管理体制についてお答えをいたします。

まず、各学校の衛生委員会についてであります。現在、全ての小中学校に学校衛生委員会が設置され、おおむね月1回開催しているところであります。

次に、月80時間以上の時間外勤務の実態についてであります。平成28年8月における該当者数は1人となっており、対応につきましては、長時間労働による健康障害防止のための保健指導実施要領に基づき、産業医による保健指導の勧奨等を行うこととしております。

次に、業務の適正化に向けての文部科学省通知についてお答えをいたします。

6月に、岩手県教育委員会から文部科学省内に設置された次世代の指導体制にふさわしい教職員のあり方と業務改善のためのタスクフォースの報告のまとめが通知され、市内各小中学校へ業務の適正化を一層推進するよう通知しております。

このまとめの中で、とりわけ部活動における休日の設定の徹底をはじめとした運営の適正化や勤務時間管理の適正化の必要性が示されておりますことから、当面各学校に対し、岩手県中学校体育連盟と岩手県中学校校長会が申し合わせている第2、第4日曜日の部活動休養日の取り組みを進めるとともに、毎月各学校から提出される時間外勤務時間報告書をもとに、業務の見直しの指導を進めてまいります。

なお、本通知は統合型ホーム支援システムの整備や部活動指導員の法令上の明確化と配置促進、文部科学省内の学校環境改善対策室の設置など、業務の適正化に向けた国の方策が述べられていることから、国や県の動向を注視しながら、今回の報告を踏まえた学校現場における業務の適正化に努めてまいります。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 大沢選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長大沢寿一君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（大沢寿一君） 社会民主党、豊巻直子議員の参議院議員通常選挙における久慈市の投票率についてのご質問にお答えいたします。

まず、今回の久慈市の投票率につきましては、岩手県選出議員選挙で申し上げますと、前回より1.98%ポイント増の53.06%でありましたが、県内平均を4.72ポイント下回ったところであり、その要因といたしましては、今選挙に対する有権者の投票意識が低かったものと思慮しているところであります。

今後におきましては、引き続き、期日前投票や不在者投票などの選挙制度の周知徹底を図り、効果的な選挙啓発活動を実施するとともに、投票率向上に向け、努めてまいりたいと考えております。

次に、18歳、19歳の投票率についてであります。さきの創政・公明クラブ代表下川原議員にお答えいたしましたとおり、今年度新たな選挙啓発活動を行った中、投票率が低かった要因といたしまして、住所変更の手续をせず進学や就職などで久慈市を離れた方々が、投票所へ出向き投票しなかったことが大きな要因であると考えております。

以上で、社会民主党、豊巻直子議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問を許します。1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） 選挙のことですけれども、実は6月議会でもお聞きしていて、そのときはパンフレット等の高校生への配布とかを考えているということで、実際に、前に質問に立った議員に対して、そのようなお答えだったというふうに思います。

学校に出向いて模擬投票をやるとか、実際に選挙の仕組みについて等の授業をやるとか、中学校の公民で主権在民を学ぶわけですけれども、そういったことにかかわって、選挙の仕組みとか役割について出前授業をやるとかというような方法は考えられないのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 夏井選管事務局長。

○選管事務局長（夏井正悟君） ただいま豊巻委員のほうから、選挙の勉強会といいますか、そういった授業はできないかというふうなことでございましたけれども、県の選挙管理委員会ともタイアップしまして、何校かではそういった授業はやっていますし、私も同伴してやっています。残念ながら全部の学校とは言えなかったというのが今回の状況でございます。

したがって、いずれ今回だけが選挙でございます。

せんで、いずれ今回の反省をもとに、引き続き、全高校生にはパンフレットを配布させていただきましたけれども、それが選挙の結果として投票率に反映できるように、今後も継続してそういった出前授業であったり、パンフレットの配布であったりをしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。議員があんまり教育の内容にまで踏み込んでお話しするのはどうかと思いつながら、小さいときからの主権者教育というのが非常に大事なのではないかなと考えています。小学校の児童会役員選挙をどのようにやっているとか、中学校の生徒会の役員選挙をどのようにやっているのかってというようなことも含めて、学校での学習の役割もきつと大事なんだろうと思います。

外からできることということで、出前授業等もやる方向でというふうに答えていただいたのですが、実は、前回6月にお話ししたのは、高校で期日前投票をやれないだろうかというお話をしましたところ、かなり人も割かれるし、お金的にも大変だからなかなかというご答弁だったのですが、新聞等の報道を見ていると、県内のあちこちで、やはりそういうことがやられておりますし、先ほども話題になりましたけれども、高校生が立会人をやるというような、そういうところもあったように聞いております。

例えば、朝から晩までずっとやるのではなくて、昼休み時間に合わせて1日だけ、久慈高で1日だけ、久慈東高で1日だけとかというような形でやることでも、やはり不可能なのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 夏井選管事務局長。

○選管事務局長（夏井正悟君） ただいまのご提案いただきました件ですけれども、まず、期日前投票に関して言いますと、実は期日前投票の率で言いますと、久慈市は決して低くないというのが実態でございます。県平均が16.5%あったんですが、今回は17.47%というのが実態でございます。

したがって、期日前投票については一定の定着は見せているのではないかなと考えております。ただ、高校生向けに高校でやれるかどうかというのは研究させていただきたいと思っておりますけれども、例えば大学のあるところ、盛岡市でやって滝沢市でやったりは、大

学のほうで投票所を設けるというふうなこともあったようでございますけれども、そういった日を区切って、時間を区切っての設置がやれるかどうかにつきましては、研究させていただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ありがとうございます。ぜひ、研究させていただきたいと思っております。

それでは、1番の公民館のコミュニティセンター化のことについてでございますが、きのう、小野寺議員が質問したことに対する答弁の中で、なんでコミュニティセンター化するのかという、どういう利点があるかという話の中で、例えば開発した商品を売る、農家レストランをやる、カフェをやる等のお答えがあったわけなんですけど、営利を目的とした業者が販売できるように変えるために、コミュニティセンター化をするということなのですか、教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） きのうのご答弁の中では、そのような営業的に使いたいという申請者があった場合も使えますが、基本的には、まず地域の人たちが農家カフェをやったりとか、地域の人たちがもっともつといろいろ営業的なものをやりたい、そういう部分に使えれば、もっと広がればいいなという部分でのお答えでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） 地域の人がやるようなことを想定しているというふうに伺いました。最終的には、指定管理者制度になるということなんですけど、指定管理者制度になった場合、地域の人が使うときも使用料が発生するのですか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 最終的には、指定管理者制度になるというのではなく、あくまでコミュニティセンター化すると、そして地域で希望するのであれば、そこと協議して指定管理に向けて動くということでございますので、指定管理が最終目的ではございません。

そして、使用料につきましては、当面のコミュニティセンター化につきましては、現在の公民館条例等を参考に基本的に考えていきますが、指定管理につきましては、また再度協議するというような形になるうか

と思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） ということは、最終的に指定管理者制度にならない地域もあるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 場合によっては、そのような地域もあろうかと思えます。ただし、やはり我々、地域公民館を住民の地域コミュニティの核としたいという目標があります。それについては、まず使い勝手をよくするために、コミュニティセンター化すると。最終的には、地域の方が自ら手を挙げて地域で運営を行うというのが、地域のコミュニティの核となるための手段ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） コミュニティセンター化するということで、最終的には地域の方が手を挙げれば、指定管理者制度にもなるんだということで、先ほど市長さんの答弁の中にも、協定を結んでその協定で歯どめをかけるというお話がありました。

ここに、今、持っているのが、黒沢尻北地区交流センター、黒沢尻では地区交流センターっておっしゃるんですけども、その管理運営に関する協定書の写しです。例えば、「協議会は事業年度に係る業務が終了したのち、指定管理料の収支精算に余剰金が生じたときは、市にその額を返還するものとする」と書いてあって、営利では使えないと、お金が残ったら戻すんだよというような歯止めがかかっているんです。

そのような、今話したような歯どめが、先ほど質問した、例えば公共性を担保するための歯どめとか、社会教育分野の活動を継続するための文章とかというのが、具体的に書かれるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） それは、北上市での協定の内容でございますので、久慈市の場合というのは、改めてまた各地区の方々と協議しながら進めたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） すみません、地域の方々と相

談ということは、地域地域によって協定書の内容が異なるというふうに考えてよろしいのですか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 基本的には、コミュニティセンターという名前になるかは、ちょっとまだそれは今確定はしておりませんが、条例の趣旨ののっとりましますけども、それぞれ柔軟な形で、地域ごとに対応できる部分は対応していきたい、相談していきたいと考えております。

ただ、これについては、今後、条例の制定等について、いろいろ慎重に検討していかなければならないと考えております。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） 6月のお話では、12月に条例案が出て、それをみんなで話し合っ、29年度の4月からスタートのような話だったんですが、条例の内容が地区ごとに違うとかっていうことになると、とてもそれは煩雑で大変なことになるような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 4月から12月にコミュニティセンター条例をつくと。それは、あくまで指定管理ではなく、コミュニティセンターに移行するための条例でございます。

いろいろな、その後、指定管理に移行する場合というのは、条例の範囲の中においても、いろいろ検討すべき部分、地域との協定に入れられる部分については、いろいろ協議していきたいという考えでございます。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） まず、名称がコミュニティセンターになっても、社会教育としての機能が維持されて、公共性も担保されるものであれば、名称にこだわるものではないのですが、それに、しかも地域の方々が自分たちの自治的な力で運営するというのであれば、とてもいいことだと思うのですが、その心配されるようなことが解消される、歯どめがきちっとかけられるということを期待したいと思えます。

もう一つ質問させていただきます。

先ほどの答弁の中で、コミュニティセンター化についての話し合いを持ったが、おおむね理解されているけれども、心配や不安も出たと。その心配や不安は整理されて、最終的には、おおむね理解をされていると

思うという答弁だったのですが、心配とか不安はどのようなもので、どのように整理されたのか教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 市政懇談会、まだ2カ所ほど終わってない部分はありますが、既にもう七、八カ所ぐらいでやってることになります。それぞれいろいろな意見が出ておりますけども、例えばその中でコミュニティセンターについては、コミュニティセンターとなって何が変わるのか。

これについては、いわゆる社会教育法上の制限を取っ払ってもっと使いやすくすると、そういうようなことでご理解いただきましたし、開館時間はどうなるのかと、これについては、現在の公民館条例を基本にコミュニティセンター化条例は考えていきますが、指定管理になった場合、協定の中で、それぞれまた運用の中で、検討する可能性もあるということで、そこら辺も柔軟に対応できればというお答えをしています。

また、コミュニティセンターという名がなじめないという、ちょっとわかりにくいという話がありましたので、これについては、例えば市民センターがいいのか、コミュニティセンターがいいのか、その点については検討していきたいというお答えをしています。

また、職員体制はどうかという質問もございました。

それにつきましては、まず4月からのコミュニティセンターにつきましては、現職員体制のまま、館長もそのままですし、職員も今いる形で、名前とか社会教育法上の制限を取っ払うと、そういう部分が基本になりますという説明をしています。

それから、指定管理移行になった場合、コミュニティセンター、その後、指定管理移行になった場合ですと、各地区の事業において差が出ないかという心配がございました。それにつきましては、そのようなことがないように、地域づくりの講演会とか研修会を開催しながら、どうか対応していきたいと。

それから、これまでの公民館事業はどうかという部分につきましても、指定管理の相手側に公民館事業を継続していただくような形プラス、先ほどご答弁ありましたが、教育委員会のほうでもしっかりと生涯学習、社会教育、そういう出前教室をしたりとか支援していくと、そういうような形で対応していきたいと

いうお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） さまざまな心配や不安が出たのですが、狙いは社会教育法上の制限を取り払うことと捉えてよろしいですね。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 大きな狙いというのは、何回も申し上げておりますけども、地区公民館が地域コミュニティの核となると、なっていたきたいと。そういうのも大きな狙いでございまして、そのためにもっと使いやすい社会教育法上の制限も緩和したいと、そういう部分でございまして。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） 公民館の名称が変わるだけではなくて、社会教育の問題がどうなるかということ、たくさんの皆さんで相談をしながら進めていければいいんじゃないかなと思います。今、一田部長さんがおっしゃったように、公共性も担保され、社会教育の授業も継続されるというような形をどうやってつくっていければいいか、相談していければいいなというふうに思います。

時間がないのですが、5番の文部科学省の通知が全国から県へ、県から市町村へというふうにおりてきて、久慈市教育委員会教育長名で各職場にこのような大冊でおりているわけです。国から県へ、県から市へというふうにして、かがみ文がつけかわられるような形で職場におりています。

具体的に、国や県を注視しながらということなんです、1番の教員の担うべき業務に専念できる環境の確保というのは、中身を読むと、例えば、今、給食費とか学年会計とか、子供たちから徴収して、それを担任が整理をして、そして自分のあいてる時間に銀行に入れてくるというようなことをやっているのを、ここには給食費しかないですけど、そういう徴収業務から、まず教職員を開放するんだということ。それから、先ほど教育長がおっしゃいましたとおり、2番の部活については「休養日の設定状況の適正化を行う」ってあるんですが、その前に「休養日の設定状況の把握」って書いてあるんですね。

したがって、現在、土日がどうなっているのか、こ

それをまず調べなければならぬと思うわけです。国が、一つ一つの学校を調べるという話にはならないと思うので、そこを市としてどのようにやられるのか教えてください。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 土日の休養日の設定後でございますが、久慈市教育委員会として把握しております。全中学校について、設定状況については把握してございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） 自分も実際に中学校で勤務したことがあるわけですが、部活動によってさまざま休みの日を設定していて、学校としてこの日はというふうにはなっていないのが実状です。

だから、一人ひとりが土日休んでいるかどうかというを確認しなければ、結局、学校としていっても体育館はいつでも部活やってるし、校庭では球技をやっているという状態になると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 教員多忙化の中で部活動に従事する、特に中学校の教員あるいは高校の教員ですけども、一つの大きな課題になってきております。そういう中で、国はこのタスクフォースの中で、部活動についての大幅な見直しを国はやるといふふうに言っているわけです。

それが、部活動支援員の設置、これひとつ大きなことになろうかというふうにも思います。あるいは部活動のあり方、それから日本中体連との大会との持ち方等も含めて、そういう動向を注視しながらというのはそういう意味でございます。

もし、国が、部活動支援員に大幅な予算をつけてくれる、あるいは部活動のために職員を配置してくれるというふうなことになるのであれば、また教員の働き方の見直しというのは大きく変えられるチャンスではないかなというふうに思っております。

各中学校の動向っていいですか、部活動の休養日等については、教育委員会としては、毎年、把握はしております。ただ実態として、教員が、例えばその部活動ではなくてスポ少の指導者として頼まれたとか、親としてかかわってるとか、そういう場合もあるかもし

れません。

いずれ部活動というのは、地域住民からも期待されておりますし、それから生徒も、やっぱりそれは一生懸命取り組んでいる活動で教育活動でございます。恐らく部活動というのは、学校生活の中で一番時間を、まあ長いんじゃないかと思います。国語の時間よりも数学の時間よりも。そういう活動でございます。保護者も期待しております。そういう形が、日本全国、今、できているわけでございます。

そういう中での部活動の従事時間の軽減という取り組みでございますので、大きなやっぱり取り組みになっていかなければならないというふうに思っております。私は、校長に、きっと文部科学省も本気で取り組むだろうと、私たちも頑張りましょうというふうな話をしているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 1番豊巻直子君。

○1番（豊巻直子君） 今、加藤教育長がおっしゃったとおり、本当に中学校において部活動というのは、時間的にもそれから教師が力を入れるという意味合いにおいても、非常に大きなウエイトを占めているというふうに思っています。

今回、国が日本の教職員は働き過ぎということで、先進諸国の中でも労働時間が一番長いとかっていうことで見直しをすることになったんですが、やっぱり職場で一番教職員が思っているのは、部活も大事だけど、一人ひとりの子供に向き合う時間を確保できないこと、あとそれから自分がこういうふうに教えたい、こんなことをわからせたい、わかってほしいって思うような授業の準備ができないこと、それがやっぱり一番忙しい中で頑張っている教師が思っていることです。頑張っても頑張ってもやり切れない、やり切れなかったっていう、そういう思いが教職員の中にはあるということを知っていただき、国の大改革というか、それが本当に実現のものとなるように、ぜひ、皆様にも協力をしていただければというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

## 日程第2 台風10号被害に係る状況把握の件

○議長（中平浩志君） 日程第2、台風10号被害に係る状況把握の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。畑中総務委員長。

〔総務委員長畑中勇吉君登壇〕

○総務委員長（畑中勇吉君） まずもって、台風10号によりお亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

去る8月29日から31日にかけて発生しました台風10号被害に係る状況把握のため、総務委員会、教育民生委員会及び産業建設委員会合同の連合審査会による所管事務調査を実施いたしましたのでご報告申し上げます。

なお、連合審査会は、全議員で構成されておりますことから、詳細につきましては各位の承知するところでありますので、主な事項についてご報告を申し上げます。

まず、9月8日に、被害のあった市街地周辺、大川目地区、長内・小久慈地区を、さらに9月15日には、山根地区、山形地区を対象に現地調査を行ったところであります。

なお、調査に当たっては、所属委員会混合による5班体制を編成し、被害エリアをそれぞれゾーン設定した上で、細かい効率的な調査の実施を図ったところであります。

現地調査終了後には、各班の調査内容について議員間共有・協議を行ったところであり、協議を踏まえ、両日ともに2次災害の恐れのある事項等に関し、即日市長に対し、緊急要望を行ったところであります。

今後におきましても、必要に応じて連合審査会を開催し、早期復旧に資する審査、調査を図ってまいりますと考えております。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（中平浩志君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

終了

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、第8回久慈市議会定例会議を終了いたします。

ご苦勞様でした。

午後2時48分 終了